

平成 27-28 年度

発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業

(教職員育成プログラム開発事業)

実施報告書



北海道教育大学

特別支援教育プロジェクト

平成 29 年 3 月

我が国が、平成 26 年 1 月に批准した障害者の権利に関する条約（国際連合）では、障害に基づくあらゆる差別を禁止しています。ここで言う「差別」には、障害者であることを理由とする直接的な差別だけでなく、「合理的配慮の否定」も含まれるということが、明確に示されており、障害者が他の人と平等に、住みたい場所で暮らし、希望する教育を受け、地域社会におけるサービスを利用できるよう、障害者の自立した生活と地域社会への包容について定めています。

障害者基本法の改正（2011 年 8 月）や中教審の「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（2012 年 7 月）にも見られるとおり、発達障害などの特別な教育的ニーズを持つ児童生徒への教育実践力の力量形成については、特別支援学校の教員を目指す学生ばかりではなく、通常学級の教員を目指す学生、特別支援学校教諭免許状を持たない、あるいは特別支援学校等に勤務経験のない教員に対しても強く求められています。

北海道は広大な地域にへき地・小規模学校が多数存在します。とりわけ遠隔地の小規模校においては、学校の統廃合などにより孤立が進むとともに、貧困や養育困難を背景とする多様な教育的ニーズのある子どもへの対応が求められており、入学から卒業まではもちろんのこと、就労後の支援までを含めた総合的な「地域における発達支援」を見通した教育ができる人材の育成が喫緊の課題となっています。

発達障害に関する専門機関による支援については、遠距離であることから移動や情報のやりとりにおける双方の負担が大きく、対応が遅くなるなどの問題があります。一方、地域の特別支援教育の柱となるべき特別支援学級担当教員についてみると、これまでの調査から、北海道東部のへき地・小規模校の多い地域では、特別支援教育教員免許取得率が約 2 割と低く（札幌近郊の石狩支庁では約 8 割）、また教員経験 5 年未満の教員が担当する特別支援学級が約 7 割を占めるなど、地域格差とともに、その教育力の低さが大きな課題となっています。

北海道における、へき地校や遠隔地の学校に対する課題は、離島地域やへき地校を抱える他の自治体にも共通する課題でもあります。本事業では、この様な課題に対し、どのような人材を育成することが望まれるのかを模索するとともに、北海道教育大学と地域の機関が協働で支援方法の開発に取り組むことにより、地域学校教育のあり方を模索しました。

これらの取り組みにより得られる情報は、より多くの教職員の専門性向上がはかることにつながるものと思われます。

本冊子は、平成 27-28 年度の北海道教育大学における「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業（教職員育成プログラム開発事業）」についての取り組み概要をまとめたものです。お手に取られた皆様からの、忌憚のないご意見をお待ちいたしております。

取り組み担当者一同

目次

はじめに

I. 事業の概要	1
II. 人材育成プログラム	
1. 実施内容	1
2. 評価方法	2
3. 履修モデル	2
III. 各プログラムの実施内容（学部）	
1. 学部における養成プログラム(1)	3
2. プログラム2 教育フィールド研究	15
3. プログラム3 知的障害小集団臨床 I	21
4. プログラム4 身体活動支援臨床	22
5. 各実施プログラム	24
IV. 各プログラムの実施内容（大学院における人材育成）	
1. 具体的内容	33
2. 到達目標及び取組概要	33
3. プログラムと評価	33
V. 各プログラムの実施内容3（現職教員等の研修）	
1. 標準プログラム	40
2. その他実施プログラム（講習・講演等）	44
VI. 視察等を通じた発達障害支援方法に関する情報の収集	46
VII. 作成された教材と成果に関する情報提供、事業の評価	
1. 情報サーバ「ほくとくネット」を通じた情報の提供と公開	48
2. テキストの作成	49
3. 学会等における成果報告等	50
4. 事業の評価	50
おわりに	51

I. 事業の概要

1. 取り組みの背景と目的

H22-23 年度、全学 5 キャンパスと附属学校の教員により、北海道教育大学特別支援教育プロジェクトを結成し、へき地や小規模校などの通常学級における特別なニーズを持つ児童生徒の教育に携わる、教職員の指導力向上に向けた研修や相談システムの構築を進めてきた。また発達を促すための教材などの開発を行うとともに、専用の情報配信サーバ「ほくとくネット」を開設し、広く情報の発信ができる環境の構築を進めてきている。さらに H24-26 には、地域特性に合わせた特別な教育的ニーズに関する調査とともに教材作成などを進め、開設した情報配信システムの内容を充実させてきた。

地域の特別支援教育に関する研究と教育システムについては、実施機関などが中心となって北海道特別支援教育学会の運営を進める中で、北海道教育委員会、札幌市教育委員会、北海道内の各教育機関等との連携体制を構築してきている。

北海道の地域特性を背景に、発達障害そのものの理解とともに、地域特性を含めた環境要因の理解の上で、これらに対応した指導技能を獲得し情報提供をするシステムを構築することが急務となっている。さらに今後のインクルーシブ教育の進展も考慮に入れ、発達障害などの多様な障害のある児童生徒に対応できるような指導方法とその配慮事項を情報として蓄積することも求められている。

そこでへき地・遠隔地を含めた北海道の地域特性に合わせた発達障害に関する専門的・実践的知識を習得するための指導プログラムについて検討する。さらにそこから得られた情報やノウハウをもとに、教員養成のカリキュラムや現職教員の研修等において活用できる教材を作成する。さらに収集された情報については、情報ネットワークや、指導テキストなどを通して公開する。

II. 人材育成プログラム

1. 実施内容

大学の教員養成段階における発達障害に関する専門的・実践的知識を習得するためのプログラムの開発及び実施した。広域に 5 キャンパスが展開する本学の特性を生かし、大学における教員養成段階ならびに大学院研究科等における中核的な教職員に対する発達障害に関する高度で専門的な知識を習得するための研修プログラムの開発及び実施を行った。特に地域特性や現場のニーズ、子どもの発達やニーズに応じた人材の育成システムを構築することによって、遠隔地を含めた地域への具体的支援に寄与するような人材育成のシステムを検討した。さらにそれぞれの地域における発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上における情報を、専用の情報発信サーバに蓄積するとともに、その情報を活用できるようにした。

このような循環型のシステムを構築することで、より実質的で効果的な地域の人材育成システムを構築することにつながると思われる。さらに現在の北海道と状況が共通する海外の先進的取組などにも教員が接する機会を設定し、北海道の実情に合わせた有益な情報が得られるようにする。

発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業における教職員育成プログラムとして、平成 27 年度から新たに、教員免許を取得する全ての学生を対象とした「特別支援教育」を開設した。さらに実践現場との連携のもと、教育実践科目として「教育フィールド研究」に参加し、地域の小、中、特別支援学校において定期的に児童生徒の観察指導補助に、携わることによって講義で得られた知識と実際の子どものニーズを知るとともに支援方法を学ぶようにした。さらに実践的な学習のカリキュラムとし

て「個別教育臨床」「小集団臨床」などの科目などを設定した。さらに臨床科目として発達障害児の身体活動に関する支援ニーズに対応した「身体活動支援臨床」を開設し、身体活動の面からも発達支援ができる様な人材養成を行う。この様な学習の場に参加することで、発達障害に関する基礎的な理解と支援方法の習得につなげるようにした。

2. 評価方法

受講者の理解の到達度などについて評価を行った。その際、受講状況や、科目などの組み合わせなど、多角的な視点から効果の分析を行った。さらに事後アンケートなどを実施することで、プログラム内容について効果的な内容の精選を行い、プログラム内容を高めていくようにした。

体系的な発達障害の理解を進める講義内容と、実践での実践的な経験を組み合わせることによって、発達障害に対する実践的な理解を深めることができると考えられる。さらに臨床的な指導技法の習得と組み合わせることによって、実践力を高めることができるものと考えられる。

なお、これらで得られた情報については、構築を進めている情報提供サイト（ほくとくネット）などに掲載し、情報発信するとともに、広くプログラム内容に対する評価を受けられるようにするとともに講義や演習・臨床科目の資料と併せのテキスト・補助教材を作成した。北海道各地の教育委員会・特別支援学校などを通して教員研修用の資料として配付できる様にした。

3. 履修モデル

各地域のニーズに対応し、各キャンパスにおいて発達障害理解のための講義を行った。また講義とあわせ、実践的な科目として「教育フィールド研究」を位置づけ、講義の内容と関連させながら実践体験を重ねた。さらに実践的な指導力を高めることを目指す学生向けの臨床的な授業を位置づけた。なお、これらの学習モデルは、教員の研修内容に応用可能であると思われる。

Ⅲ. 各プログラムの実施内容（学部）

1. 学部における養成プログラム(1)

1-i 「特別支援教育Ⅱ」（平成 27 年度）の実施とアンケート調査及び理解度テストから

(1)はじめに

本報告は、平成 27 年度に北海道教育学部札幌校の講義「特別支援教育Ⅱ」において実施した「発達障害及び関連領域の理解についての調査」結果、及び「理解度テスト」の内容についてまとめたものである。

北海道教育大学札幌校は、2007 年度の特別支援教育制度改正に合わせて、選択科目として「特別支援教育Ⅰ」と「特別支援教育Ⅱ」を開設した。「特別支援教育Ⅰ」は教養科目（選択）として、全専攻（教育臨床専攻、基礎学習開発専攻、総合学習開発専攻、養護教育専攻、特別支援教育専攻）の 1 年次の学生 270 名を対象に開講した（受講者は 70 名程度）。障害児心理を専門とする青山真二が担当し、知的、肢体、病弱聴覚、視覚等の心理・生理・教育（指導法）について講義をした。「特別支援教育Ⅱ」は専門科目（選択）として、基礎開発学習専攻と特別支援教育専攻の 2～4 年次の学生を対象に開講した（受講者は 130 名程度）。障害児心理を専門とする齊藤真善が担当し、通常学級における発達障害（主に自閉症スペクトラム障害）の理解と支援について講義をした。

その後、札幌校ではカリキュラムの再編があり、2016 年度より専門科目の中の教育実践フィールド科目の一つとして特別支援教育の科目が必修化されることとなった（講義名「特別支援教育」）。対象は、2 年次とし、毎年 270 名が受講することになった（全員が教員免許取得予定者）。年間一コマ開講とし、「特別支援教育Ⅱ」を担当していた齊藤真善が引き続き担当することとなっている。

教育実践フィールド科目は、教育フィールドでの体験を通じて実践力の基礎を養うとともに、関連する講義・演習によって習得した基礎理論・技能を活用し、体験を省察する力及び課題を解決する力を育成することを目的とするものである。札幌校では、「専門科目：教育フィールド科目Ⅰ」で、市内及び近郊の小中学校にボランティアとして年間 50 時間従事することになっている。近年、特別支援教育関連のボランティア依頼が増加しており、多くの学性が、配慮の必要な児童・生徒に直接かかわる機会を得ている。必修化される講義「特別支援教育」の目標は、学生たちの教育フィールドで得た体験と講義で伝える知識を融合させ、子どもの困り感や育ちの実際を理解し、教育現場における課題発見の糸口を提供できるようにすることである。

しかしながら限られた時数内で効率的かつ重点化された講義を行うためには、学生と相互の意思疎通を図りながら、常に講義の内容、スタイルについての修正が必要となってくる。本報告では、必修化を次年度に控え、重点化すべき講義内容について検討するために、アンケート調査により学生の知識・考え方についての実態把握を行い、その結果をもとに講義内容を組み立て、その効果をみるために、理解度テスト（全 2 回）を実施することにした。

なお、これらの結果を参考に、平成 28 年度から教員養成課程の全学生の必修科目「特別支援教育」を実施することとした。

<プログラム内容>

科目名	履修年次	専攻	履修要件	主な授業形態
特別支援教育	3-4年生	全専攻	特になし（フィールド研究ⅠⅡも修得する）	講義
内容				
<p>講義目的：本講義では、通常学級に在籍する発達障害児への支援のあり方について事例を通して検討する。主に、自閉症スペクトラム障害について取り上げる。幼児期の育ちや成人期の自立についても説明し、ライフステージを通じた視点から、学齢期を担う教師の役割とは何かについて考える。</p> <p>講義目標：児童・生徒の「個性（非定型な特性）」を理解するために必要な考え方を学び、通常学級において、柔軟な対応を創意工夫できるような態度を身につけることを目標とする。また発達障害の支援に関する情報サイト（ほくとくネット）の利用方法などについても学ぶ。</p> <p>講義計画：ガイダンス、自閉症スペクトラム障害とは、 成人期の事例①「診断がつくまでの状況」 成人期の事例②「自己認知の過程」 成人期の事例③「ピアカウンセリングを通じた社会参加までの過程」 幼児期の事例①「行動観察と発達評価」 幼児期の事例③「乳幼児健診の実際と現状」 幼児期の事例④「保育園・幼稚園での対応困難事例とその対応」 幼児期の事例⑤「幼児期の育ちを保障するための保護者支援のあり方と実際」 学齢期の事例①「成人当事者による学齢期の振り返りから」 学齢期の事例②「小学校低学年における対応困難事例とその対応」 学齢期の事例③「小学校高学年における対応困難事例とその対応」 学齢期の事例④「思春期～青年期において必要な支援とは」 理論的理解のために「社会的認知研究の紹介と解説」*最終レポートの提示 成人当事者とのトークセッション、まとめ</p>				

(2) アンケート調査の概要

1) 調査の目的

平成27年度「特別支援教育Ⅱ」の受講者に対しアンケートを実施し、発達障害の理解についてのどのくらい事前知識を持っているのか把握することを目的とした。

2) 実施日 2015年4月8日（水曜日）。

3) アンケート配布対象 平成27年度「特別支援教育Ⅱ」を受講した者128名（2～4年次）

4) 調査方法 1講目のガイダンス時に記入をお願いし、ガイダンス終了時に回収した（資料1）。

5) 実施主体 北海道教育大学特別支援教育専攻 安井友康 齊藤真善

6) 回収状況 全員回収。

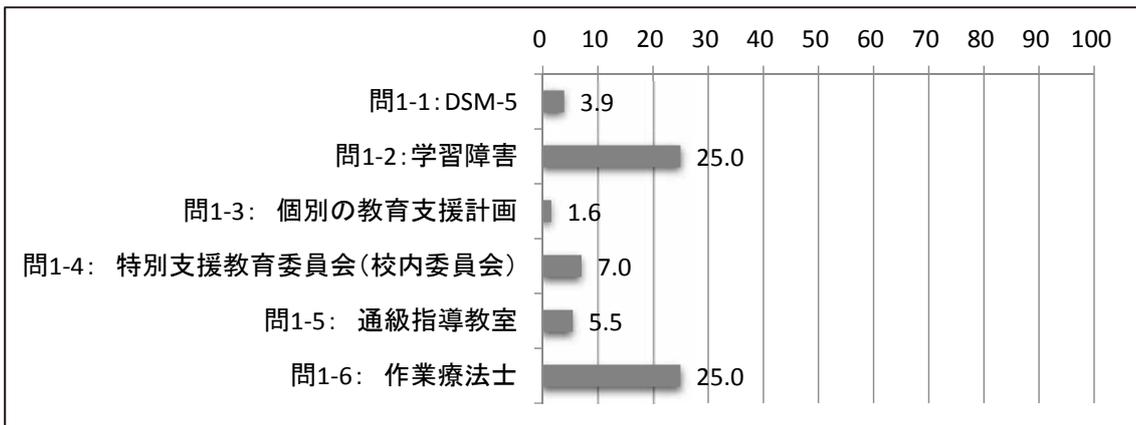
(3). アンケート結果と考察

図の横軸は正答率を表す (%)

(3)-1 結果

<基礎用語> 問1 以下の用語を説明してください。

1. DSM-5
2. 学習障害(Learning Disabilities)
3. 個別の教育支援計画
4. 特別支援教育委員会 (校内委員会)
5. 通級指導教室
6. 作業療法士



<理念とシステム>

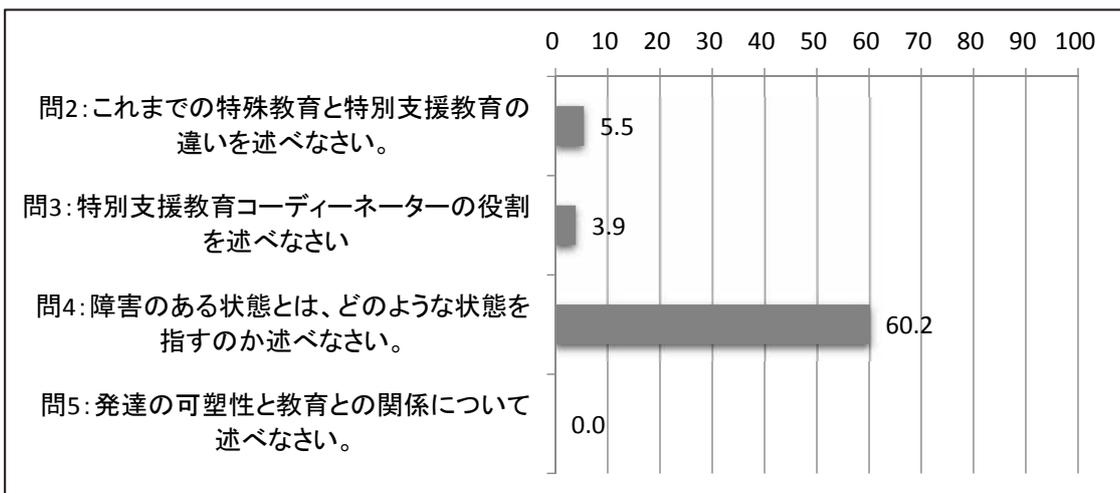
問2 これまでの特殊教育と特別支援教育の違いを述べなさい。

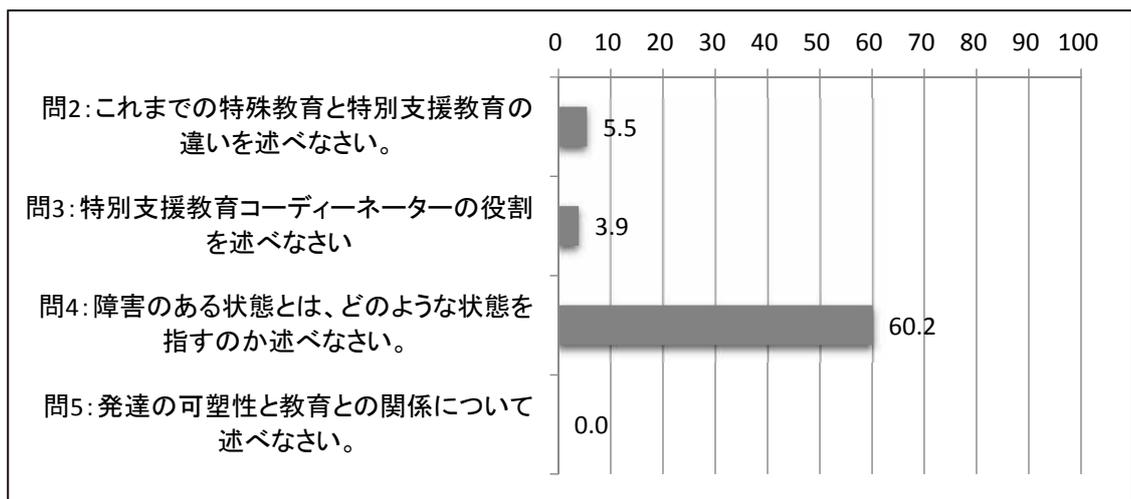
問3 特別支援教育コーディネーターの役割を述べなさい。

<障害と発達の基礎概念>

問4 障害のある状態とは、どのような状態を指すのか述べなさい。

問5 発達の可塑性と教育との関係について述べなさい。





<指導法及び支援法の理解>

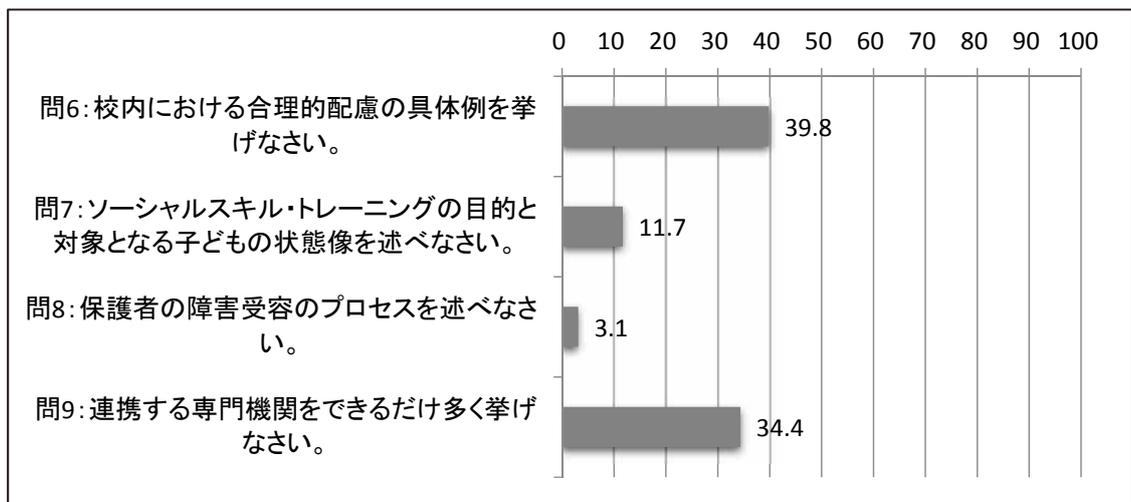
問6 校内における合理的配慮の具体例を挙げなさい。

問7 ソーシャルスキル・トレーニングの目的と対象となる子どもの状態像を述べなさい。

<保護者や関係機関との連携>

問8 保護者の障害受容のプロセスを述べなさい。

問9 連携する専門機関をできるだけ多く挙げなさい。



(3)-2 考察

- ・ <基礎用語>の結果から、用語についての知識は全般的に低かった。ただし、その中でも、診断名や職種についての知識が若干高めになっているのは、教育分野や心理分野の他の講義においても発達障害について触れる機会が増加しているためであると思われる。しかしながら、その内容は、状態像の把握にとどまっており（例えば、学習状態＝学習が遅れている）、背景にある認知特性等に触れたものはなかった。
- ・ <理念とシステム>の結果から、特別支援教育の理念、現行の制度についての知識はほとんどないことがうかがえた。<基礎用語>においても、問 1-2「個別の教育支援計画」、問 1-3「特別支援教育委員会(校内委員会)」、問 1-4「通級指導教室」への回答はほとんどなかったことから、そのことがうかがえる。特別支援教育を、特別支援学級や特別支援学校といった、教育を行う場所と結び付けて考

えている学生も多く、通常学級において、さらにはどの学校種においても整備されるものであるという意識は希薄であることがうかがわれた。問2「これまでの特殊教育と特別支援教育の違い」について、「ニーズに応じた教育」と答えた学生が、わずか6件であったことから、そのことがうかがわれる。

- ・<障害と発達の基礎概念>の結果から、問4「障害のある状態とはどのような状態か」については、約60%の正答が得られたが、回答内容のほとんどは、「学習や日常生活に支障や困難がある状態」といった現象的側面に注目したものや、個人の能力の欠陥を指摘する回答がほとんどであった。ただし、数は少ないものの、「社会的・経済的など様々な理由で学習・日常生活を行う上で困難が生じる場合」や「社会生活を送る上で、困難を感じる状態（障害は相対的なものである）」など（下線部は筆者）、環境との相互作用によって状態像の変化が生じることに言及したものが2件あった。問5「発達の可塑性」については、回答そのものがゼロであった。
- ・<指導法及び支援法の理解>の結果から、問6「合理的配慮の具体例」について正答したのは約40%であったが、そのほとんどが肢体不自由のバリアフリー化について述べたものであった。発達障害への対応については、3件のみであった。また、問1-2「学習障害」への回答を見てもわかるように、障害の特性の理解ではなく状態像の把握にとどまっているため、問7「ソーシャルスキル・トレーニング」のような専門的対応がなぜ必要なのか、理論的な根拠をもとにして考えることは難しいと推測された。
- ・<保護者や関係機関との連携>の結果から、保護者の受容プロセスについて正答は2件のみであった。関係機関は、病院、福祉施設、児童デイサービス、保健所、特別支援学校などが挙げられていた。上記の結果から、講義内容の重点化を以下のように整理した。
 - ① 基礎用語については随時丁寧な説明を行うこと。
 - ② 発達障害の特性の理解と根拠に基づいた支援の在り方を考えさせること。
 - ③ ライフステージ（幼児期、学齢期、成人期）ごとの発達障害児者の課題を、具体的な事例を通して見通すこと。特に、小学校入学前の乳幼児期の発達とその課題について、保護者支援の在り方と関連させて詳しく説明すること。
 - ④ 現行の制度や特殊教育の歴史に関する知識は、②、③に関連させて最低限の知識を選んで説明すること。

(4) 理解度テストの概要

1. 調査の目的

平成27年度「特別支援教育Ⅱ」の受講者に対し、講義内容の効果をみるために理解度テスト（記述式）を行い、回答内容を分析した。

2. 実施日

2015年5月13日（理解度テスト1回目）、7月15日（理解度テスト2回目）の計2回。

5月13日は成人期に関する講義を終えた段階、7月15日は成人期、学齢期、幼児期の講義を終えた段階に行った。

3. アンケート配布対象 平成27年度「特別支援教育Ⅱ」を受講した者128名（2～4年次）

4. 調査方法 講義終了15分前に配布し、退室時に回収した。

5. 実施主体 北海道教育大学特別支援教育専攻 安井友康 齊藤真善

6. 回収状況 各回の受講者全員（5月13日：128名。7月15日：110名）。

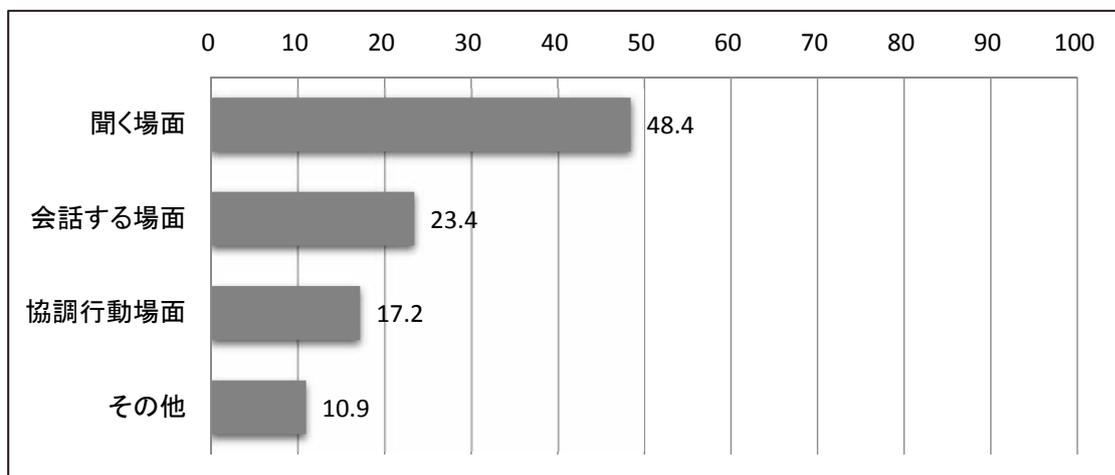
(5) 理解度テストの結果と考察

(5)-1 結果

図の横軸は、回答率を表す（％）。

・理解度テスト 1 回目

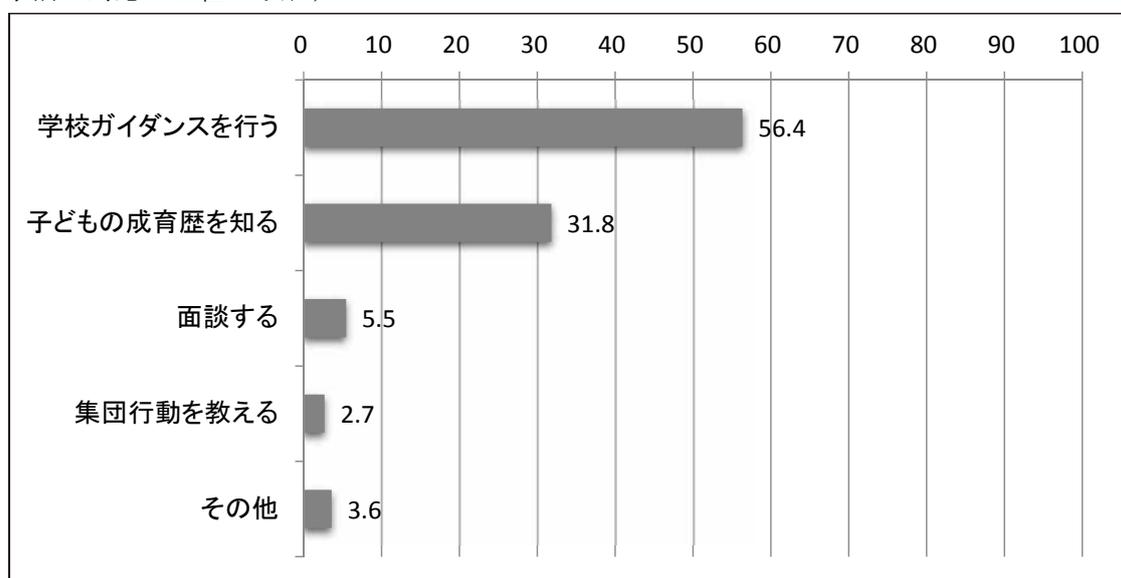
課題：『私の取扱説明書』にあるような意識状態の児童が学校生活で困るのはどんな場面でしょうか？場所を一つ挙げ、理由も述べて下さい。



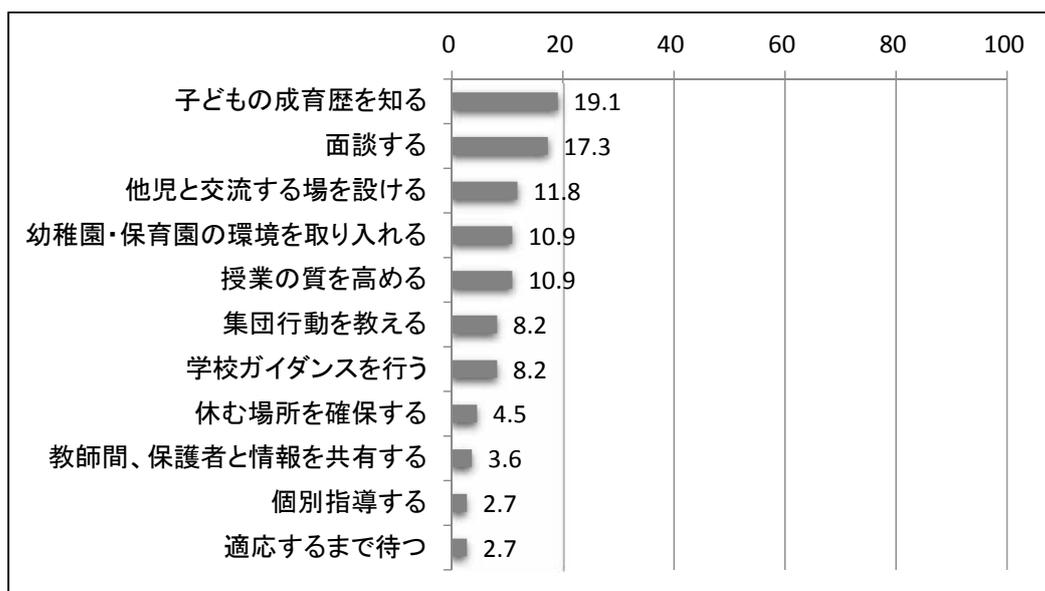
・理解度テスト 2 回目

課題：「入学時の急激な環境変化に伴う不適応が予測される幼児に対して、学校側がどんな対応をすべきだと思いますか？入学前及び入学後に分けて答えなさい」。

(入学前の対応：上位 5 項目)



(入学後の対応：上位 11 項目)



(5)-2 考察

- ・理解度テスト1回目の『私の取扱説明書』とは、自閉症スペクトラム障害の診断を持つ成人当事者が、自己の内的世界について記述したものである（資料2）。講義では、全学生に配布するとともに、記述された文章について事例を交えながら説明し、当事者の意識状態の記述とその意味について解説した。結果は上記に示すとおり、当事者の視点による解説は、発達障害の困り感を具体的に想像させることに効果があったと考えられ、我々定型発達者にとっては困難性を感じにくい日常的な会話（特に、グループや少人数での対話）やコミュニケーション場面（特に刺激が多い環境において人に注意を向けること、ノンバーバル情報の読み取り）こそが、支援のポイントであるという回答が得られることとなった。
- ・理解度テスト2回目を受けるまでに学生は、自閉症スペクトラム障害の幼児期の発達について、ビデオによる行動観察演習、並びにスクリーニングから療育支援に至る事例についての講義を受けている。また、当事者の手記をもとに、学校生活で困っていること具体事例を紹介し（資料3『学校クライ』）、その解釈と支援の方向性について解説を受けている。入学前、入学後ともに、学生の考えた対応策は、担当者が想像したよりも豊富であり、また現場において実際に採用されている対応を回答する学生が多く見られた。

(6) まとめ

- ① 事前のアンケート結果から、受講生の大部分は特別支援教育についての知識がほとんどないことが明らかとなった。札幌校の学生の多くが、小学校・中学校の通常学級の教諭を志望していることを鑑みると（平成26年度では、受験者の約7割）、教育実践フィールド科目としての位置づけられている本講義の役割は、通常学級に在籍する発達障害の児童生徒の理解と支援方法の伝達に重点が置かれるべきであると考えた。そこで、平成27年度の講義では、通常学級に在籍する可能性の高い発達障害の特性理解を促進するために、当事者の手記やビデオ、実際の教育相談事例などを織り

交ぜて解説することにした。

また、入学前の時期にあたる幼児期、卒業後の時期にあたる青年期・成人期についても講義の約半分の時間を割り当てて解説し、発達障害の課題と支援はライフステージを通じ継続していることを示し、幼児期と成人期をつなぐ大切な時期として学齢期における教育がいかに大切か、印象付けられるように工夫した。

授業終了時に行った授業満足度アンケート（回収率 32.1%。hue-it によるアンケート提出を指示したため回収率が低くなっている。次年度の改善事項）では、回答者の 77%が「わかりやすい」「非常にわかりやすい」と答えていた。感想として、「さまざまな事例をわかりやすくお話ししてくれるので、聞いていて情景が浮かんでくるため理解しやすい」や「当事者の話が非常にわかりやすいし、興味深い。教師の立場で自閉症スペクトラム障害の人と関わるときにどうしたらよいか考えさせられる」などがあつた。

- ② 理解度テストの結果からは、上記の感想にみられたように、当事者の視点で回答する学生が多く見られた。講義内容を選択する上で、特別支援教育に関わる一般的な「情報」に加え、発達障害児者から見えてくる世界のあり方とその「意味」について伝達することは、教師としての当事者意識を促し、実践につながりやすくさせるのではないかと考えた。
- ③ 本講義では、発達障害児者の視点から、学校という環境を相対化し、当事者にとって意味のある支援を考えるきっかけを与えるよう心がけた結果、理解度テストの結果からその効果の一端は垣間見えたものの、しかしながら、本講義で取り上げた事例は、特別支援教育に関連するトピックやテーマ、領域のほんの一部にしか過ぎない。特別支援教育に関わる歴史や理念、制度についてはほんの少ししか触れることができなかつたし、事例を解釈する際に基盤となる学術的な知見についても、最低限のことしか触れることができなかつた。次年度は、事例をより精選し、幅広い知識をうまく関連付けて、より体系的に内容を構築するべく努力が必要であると感じた。

以上、平成 27 年度に実施した講義ならびにアンケートなどの結果を参考に、平成 28 年度の講義「特別支援教育」を実施することとした。

1-ii 「特別支援教育」（平成 28 年度）の実施状況

(1)はじめに

平成 28 年度は「特別支援教育」が必修科目となりの受講者 276 名（2～4 年次）に対しアンケートを実施し、特別支援教育についての事前知識や障害児・者との接触経験等を把握した。事前調査は、2016 年 4 月 13 日（水曜日）、事後調査 2016 年 7 月 27 日（水曜日）に実施した。

(2)実施概要

①回答者の概要

アンケート回収人数は 276 名で、第 2 学年の割合が特に多くなっている（表Ⅲ-1-ii-1、特別支援教育専攻に属する学生は、このうち 22 名であつた。）。うち、男子学生は 40.2%、女子学生は 59.8%で、女子

学生の受講が多かった。受講者の約2割が、特別支援学校教諭の免許取得を希望していることが分かった（表Ⅲ-1-ii-2、主免・副免の両方を含む）。

表Ⅲ-1-ii-1 各学年の人数（人）

	1学年	2学年	3学年	4学年	計
人数	2	239	28	7	276

表Ⅲ-1-ii-2 特別支援学校教諭の免許取得希望者の割合（％）

	あり	なし
免許取得希望者（％）	18.5	79.7

②調査項目「Ⅰ：特別支援教育の講義に関する質問」の結果

主な受講動機としては、必修科目のため「単位取得に必要なだから」とする回答が主なものであったが、「教員になってから必要になる」という意識を持っている学生も約4割程度存在することが分かった（表Ⅲ-1-ii-3、Ⅰ-①）。講義で取り扱って欲しい主な内容は、「各障害に関する知識や理解」、「困難場面における手立て」であった（表Ⅲ-1-ii-4、Ⅰ-②）。

表Ⅲ-1-ii-3 受講動機（％）

	特別支援養育に関心があるから	教員になって必要な知識だから	単位を取らないといけないから	その他
受講の動機	12.0	37.0	52.5	0.4

表Ⅲ-1-ii-4 講義で取り扱って欲しい内容（％）

	各障害に関する知識や理解	アセスメントの方法	困難場面における手立て	特別支援教育の歴史や制度	思いつかない・分からない
講義で取り扱って欲しい内容	39.9	8.7	41.3	2.2	5.8

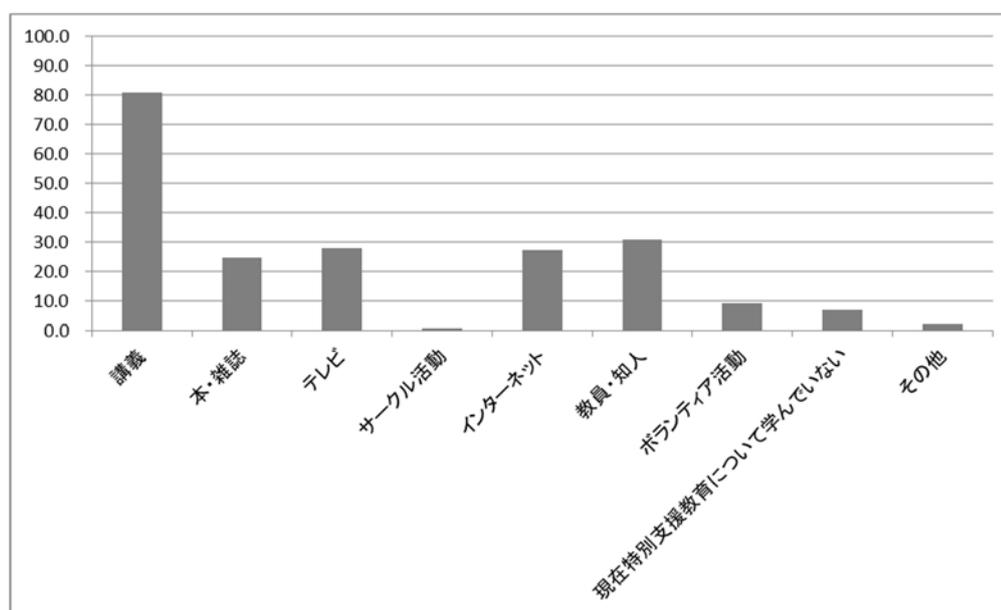
③調査項目「Ⅱ：特別支援教育に関する認知度についての質問」の結果

表Ⅲ-1-ii-5の項目No1～10の障害種別に対する回答から、「視覚障害」「聴覚障害」「知的障害」「肢体不自由」については、「聞いたことがありかつイメージできる」者が多かったが、「自閉症スペクトラム障害」「学習障害」「注意欠陥多動性障害」といった、いわゆる軽度発達障害については「聞いたことがあるが、イメージできない」者が増加することがわかった。接触経験はどの障害種でも数値は低く、「知的障害」の30.8%が最高だったほかは、20%（五人に一人以下）を下回っていた。

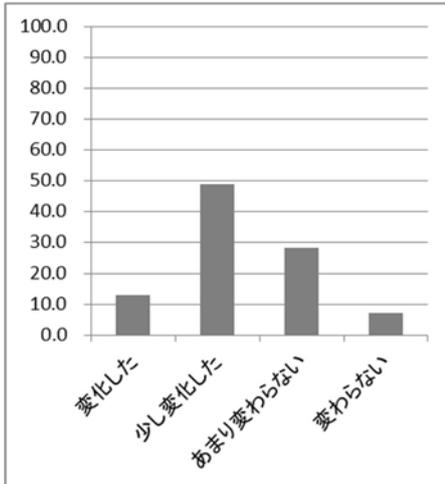
次に、項目No11～26の基礎用語に対する回答から、「特別支援教育」、「特別支援学校」、「特別支援学級」の三つについては、「知らない」と回答した者はほとんどいなかったが、その他の用語については、学生間でばらつきが大きいことが分かった。「ICF」、「インクルージョン」といった福祉分野関連の用語や、「巡回相談」、「特別支援教育コーディネーター」、「校内支援委員会」といった支援の実務体制、他機関連携の存在については、ほとんど知られていないことも分かった。

表Ⅲ-1-ii-5 特別支援教育の用語に対する認知度の結果 (%)

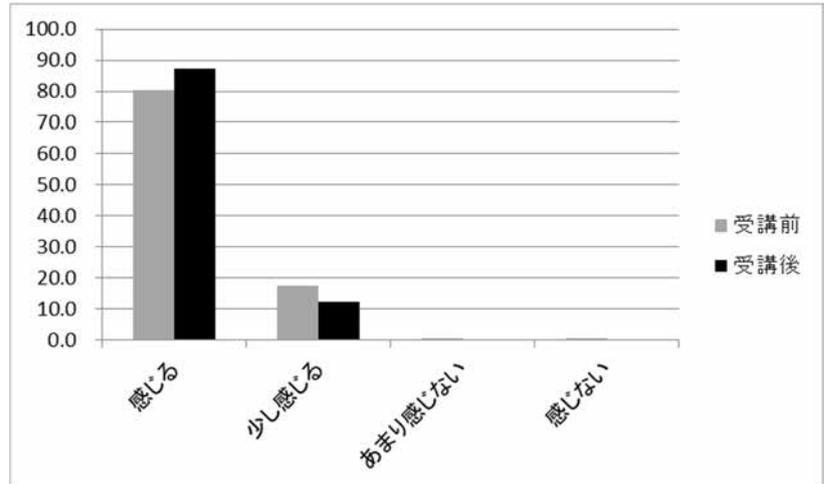
No	項目	理解している	聞いたことがあり イメージできる	聞いたことがあるが 具体的にイメージできない	知らない	接触経験がある
1	視覚障害	12.3	73.2	9.4	0.7	12.3
2	聴覚障害	9.4	74.3	10.1	0.7	17.4
3	知的障害	9.1	72.1	9.4	0.7	30.8
4	肢体不自由	10.5	76.4	6.5	1.1	17.4
5	病弱	6.9	54.7	31.5	2.9	7.6
6	言語障害	5.4	53.6	35.5	1.8	6.2
7	情緒障害	2.9	42.0	43.8	9.4	5.4
8	自閉症スペクトラム障害	4.7	43.1	40.9	7.6	12.0
9	学習障害	5.4	56.2	30.4	4.3	10.1
10	注意欠陥多動性障害	6.5	51.4	24.3	11.6	15.6
11	特別支援教育	7.6	60.9	27.5	2.5	
12	ICF(国際生活機能分類)	4.0	7.2	20.7	66.3	
13	ノーマライゼーション	10.5	24.3	47.8	16.3	
14	インクルージョン	4.3	12.7	29.0	53.3	
15	アセスメント	2.9	20.3	51.1	25.0	
16	個別の指導計画	6.9	33.7	39.9	18.8	
17	個別の教育支援計画	4.3	28.3	43.1	23.6	
18	校内委員会	2.2	12.0	39.9	45.3	
19	特別支援教育コーディネーター	1.4	17.4	41.7	38.8	
20	巡回相談	0.4	14.9	35.1	48.9	
21	知能指数	3.6	37.3	39.5	18.8	
22	通級による指導	5.1	30.4	29.7	33.0	
23	特別支援学校	18.5	67.8	12.0	1.1	
24	特別支援学級	20.3	67.4	9.8	1.1	
25	就学相談	2.9	36.2	42.0	18.1	
26	交流教育	2.2	23.6	37.7	35.5	



図Ⅲ-1-ii-1 特別支援教育を学ぶときの情報源



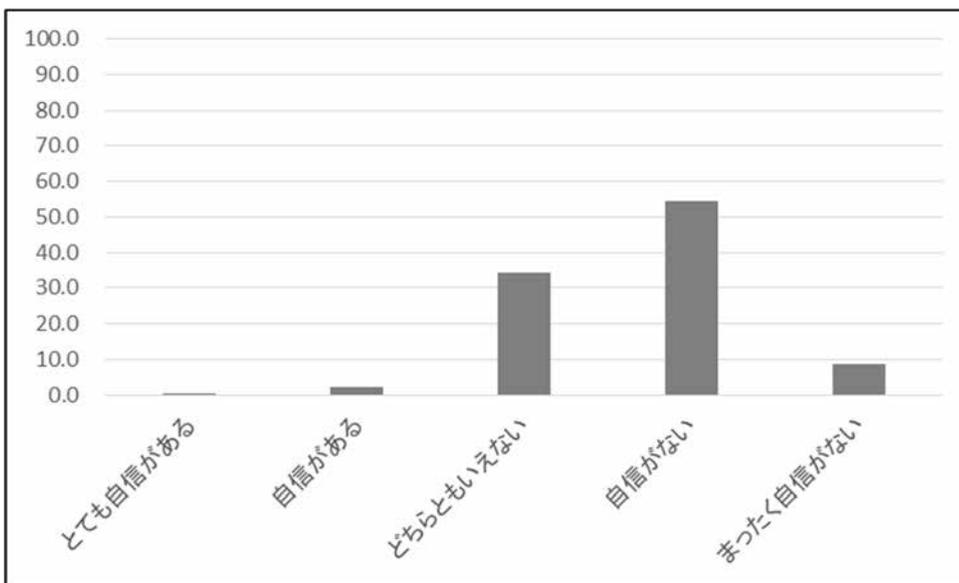
図Ⅲ-1-ii-2 大学入学後の障害者へのイメージ変化



図Ⅲ-1-ii-3 特別支援教育を学ぶ必要性についての意識

大学入学後、障害児・者のイメージが変化した者は、しなかった者の割合よりも多かったが（図Ⅲ-1-ii-2）、「Ⅲ-1-ii-1（特別支援教育を学ぶときの情報源）」の結果と同様に、そのきっかけは「講義」であることが分かった。実際に障害児・者と接触し、関係性を深める中でイメージが変化したわけではないので、この結果は、あくまでも概念上の変化として考えるのが妥当であると思われた。

特別支援教育を学ぶ必要性については、受講後も受講前と同様の高い数値が示された（図Ⅲ-1-ii-3「（必要性を）感じる」は、上昇していた）。しかしながら、障害を持つ児童・生徒の担任になることについては、「自信がない」が約5割5分、「全く自信がない」が約1割であった。「とても自信がある」「自信がある」と答えた学生はほとんどいなかった（図Ⅲ-1-ii-4）。



図Ⅲ-1-ii-4 障害をもつ児童・生徒の担任となることへの自信の有無

「自信がない」及び「まったく自信がない」と答えた学生の理由は、「知識が少ない」、「指導経験が少ない、もしくはない」、「まだ指導場面を見たことがない」、「知識はあっても、臨機応変な対応ができるかどうかは不安」、「普通の考え（定型発達者の価値観や判断基準）しか思い浮かばない」、「当たり前の生活しかしたことがない」、「障害を持っている人の感覚が想像できない」、「（特別支援教育は）正解がないので不安」、「応用するには、指導の成功体験が必要だが、その機会がない」、「集団のなかで指導するイメージができない」、「一人ではできないと感じた。周囲とのチームワークが必要だ」、「子どもを傷つけてしまうのが怖い」などであった。

本講義「特別支援教育」は、受講開始時においてすでに障害者へのイメージが変化している学生たちは、①気づきの段階ないしは②知識化の段階に位置していると考えられる。従って、本講義の役割は、②知識化の段階を深めながら、次の段階の③情緒的理解の段階や④態度形成の段階へと促進させることだと考えられる。ただし、③情緒的理解の段階や④態度形成の段階では、実践経験によって知識の実体化が必要であり、講義だけでは限界がある。

平成 28 年度の講義では、平成 27 年度と同様に、毎講義、自分が担任だったらと想定して、実際の教育相談事例への対応法・指導法について小テストを行った（全 12 題）。テストの回答は、次回の講義の冒頭（30 分）に行った。解説の中では、他の学生たちの回答を紹介し、受講者が自身の回答と比較できるように配慮した。提示する事例には、「字義通りの解釈と意図理解の困難さ」、「文脈に不適切な言語表現と感情理解の困難さ」、「自己認知の低さと要求水準の高さ」、「不確定な事象に対する弱さと時間的構造化」、「感覚過敏と集団生活」など、自閉症スペクトラム障害の事例に共通する課題が含まれていた。これらはテキスト教材として作成した「発達障害 Q&A」などに反映させた。

最後に平成 27 年度、及び平成 28 年度のアンケート調査を振り返って、今後の課題について三点まとめる。

①まず学生にとって、特別支援教育が新しい学問分野であることの難しさがある。特別支援教育は、教育、医療、福祉、心理等の領域を含む学問であるが、これらの領域は、高等学校までの教育課程では、ほとんど扱われることはないので、受講者に対し、基礎知識や概念をいつどのように伝達するかが課題となる。このことに関しては、本学には多領域の教員がいることを生かし、教育、医療、福祉、心理領域の教員が連携して、講義内容の体系化を図ることは可能である。多分野の教員による協同が今後必要であろう。

②障害のある児童生徒との接触経験を全員に補償することは可能かという課題がある。日本の教育制度においては、学齢期早期から、障害者と区別された環境で学習が行われるため、必然的に接触経験がほとんどない学生が多い。本学のカリキュラムでは、教育実践フィールド科目や教育実習で現場での実践的な学びを行うが、発達障害の児童生徒と出会うかどうかは確かではないし、たとえ支援や指導に従事したとしても大学教員が直接にスーパーバイスできる体制にはなっておらず、単なる体験にとどまっている可能性は否定できない。事後調査の結果に見るように、学生たちの自信を高めるためには、実践力を高める必要があるのであるが、そのためには学生の体験をマンツーマンでフォローできる体制が必要になる。もしくは、ボランティア・実習後の講義も開設する必要があるのかもしれない。2年生時で抱いた様々な疑問・不安が、実習等の体験を通して実体化されたあと、教師として現場に赴く前にもう一度、体系的に学ぶ機会があれば、学生たちの理解はより深まるのではないかと考える。

③教育委員会等の機関と連携して、教員採用後の研修と連続したプログラムを構築する必要性がある。

学部教育だけでは、徳田（2005）らの掲げる障害理解教育を完成させることはそもそも不可能である。大学のカリキュラムのみに閉じた発想ではなく、教師の学びは生涯継続すると捉えて、教員生活の全体過程において大学のカリキュラムが担うべき養成内容を再度位置づける必要があるのではないかと考える。

【資料】

発達障害及び関連領域の理解に関する調査票

<基礎用語>

- 問1 以下の用語を説明してください。
1. DSM-5
 2. 学習障害(Learning Disabilities)
 3. 個別の教育支援計画
 4. 特別支援教育委員会（校内委員会）
 5. 通級指導教室
 6. 作業療法士

<理念とシステム>

- 問2 これまでの特殊教育と特別支援教育の違いを述べなさい。
 問3 特別支援教育コーディネーターの役割を述べなさい。

<障害と発達の基礎概念>

- 問4 障害のある状態とは、どのような状態を指すのか述べなさい。
 問5 発達の可塑性と教育との関係について述べなさい。

<指導法及び支援法の理解>

- 問6 校内における合理的配慮の具体例を挙げなさい
 問7 ソーシャルスキル・トレーニングの目的と対象となる子どもの状態像を述べなさい。

<保護者や関係機関との連携>

- 問8 保護者の障害受容のプロセスを述べなさい。
 問9 連携する専門機関をできるだけ多く挙げなさい。

(札幌校 齊藤)

2. プログラム2 教育フィールド研究

(1)内容

学校教育現場に定期的に赴き教育支援補助などを年間50時間以上体験する。

(2)概要

科目名	履修年次	専攻	履修要件	主な授業形態
教育フィールド研究	1～4年次	全専攻	特になし(特別支援教育も修得する)	実習・演習
<p>内容</p> <p>学生による教育支援活動は、直接的な社会への貢献となるばかりでなく、自己実現の場ともなり、教職を志す者にとって貴重な体験となる。また、学びながら無償で子供たちの教育を支援するこの活動は、社会人としての成長と教職への自覚を促す契機となる。</p> <p>特に発達障害のある児童生徒についての対応に、留意しながら実践的な教育支援活動を進める。</p> <p>4月上旬 前期・後期履修者対象の趣旨説明会、オリエンテーション 4月中旬 参加申込書提出期限 4月下旬 履修登録期限</p>				

5月上旬 1) 一斉指導：支援先決定、事前指導(1)、教育委員会・学校関係者によるガイダンス
 5月中旬 2) 一斉指導：事前指導(2)
 5月下旬 支援活動開始
 7月下旬 3) 一斉指導：情報交換会
 8月頃 地域活動委員会等による支援先訪問
 11月下旬 4) 一斉指導：中間発表会
 2月上旬 5) 一斉指導：最終発表会

結果

平成 27 年度は 180 名、平成 28 年度には 210 名が受講した。ほとんどの学生が、通年で 50 時間以上小、中、高等学校、特別支援学校などの教育現場等において学習補助などの教育実践を行った。また教育現場においては、発達障害児の指導経験（個別支援を含む）については、6 割の受講生が体験していた。

(3) アンケート調査

1) 平成 27 年度の結果

発達障害のある児童生徒の教育に「とても関わりたい」と考えているものがフィールド研究を体験する前の 16%から、体験後は 21%に上昇していた（図 1、2）。

様々な発達障害に関する知識については、ほとんどの項目で、「知っている」との回答が上昇していた（図 6）。特に通常学級に在籍するケースが多いと考えられる、学習障害、ADHD、アスペルガーなどに関して「知っている」と回答するものが大幅に上昇していた（図 7）。

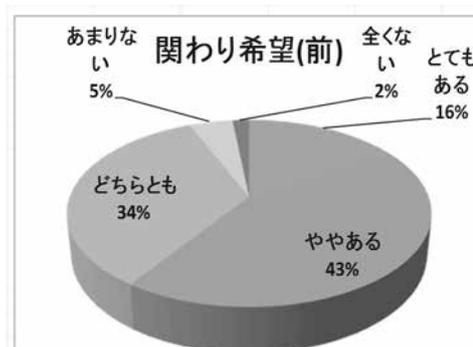


図 1 体験前の発達障害児への関わり希望

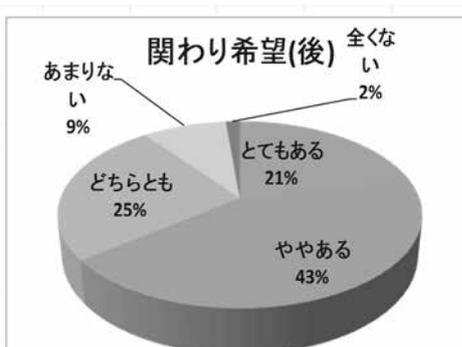


図 2 体験後の発達障害児への関わり希望

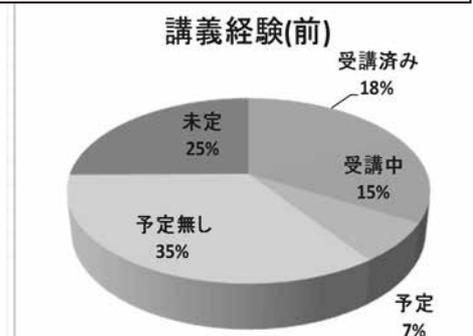


図 3 体験前の発達障害に関する講義受講

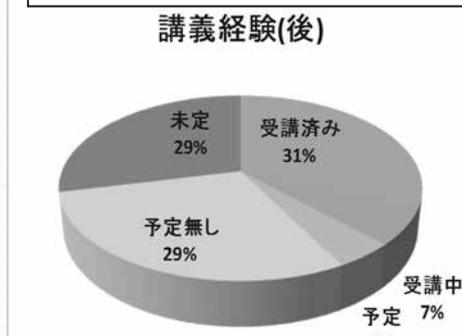


図 4 体験後の発達障害に関する講義受講

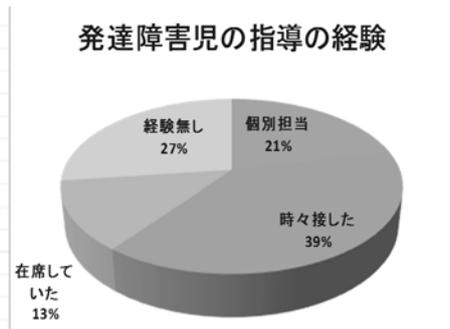
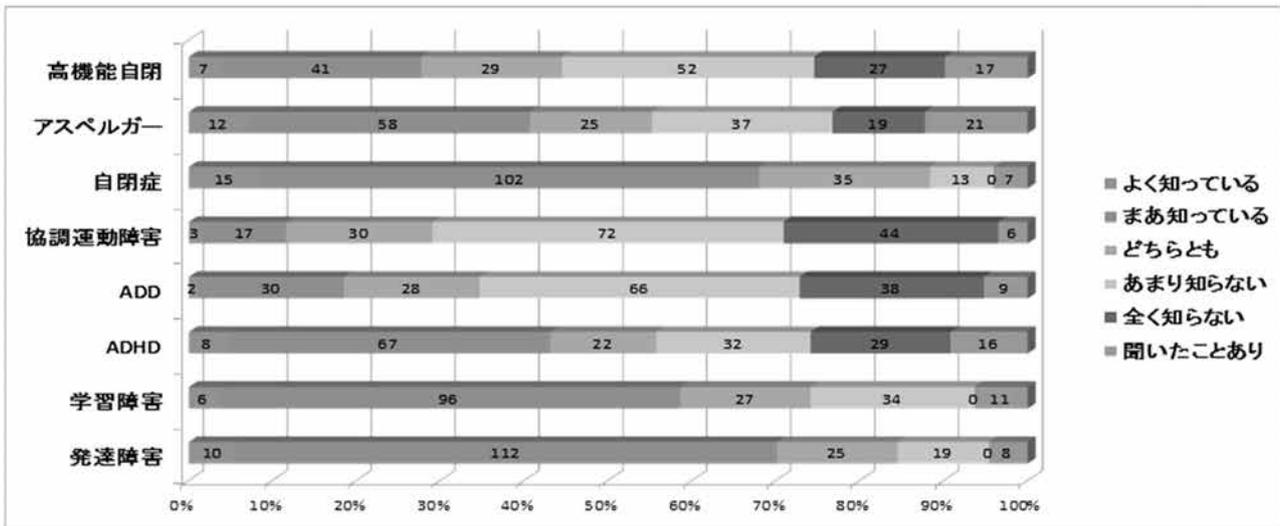
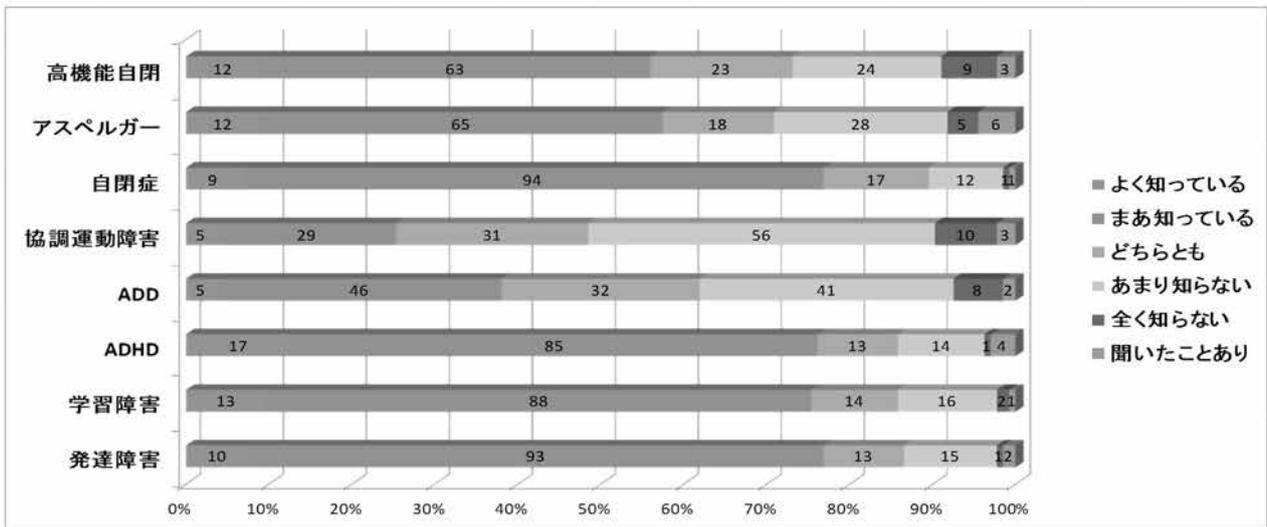


図5 フィールド先での発達障害児への指導の体験

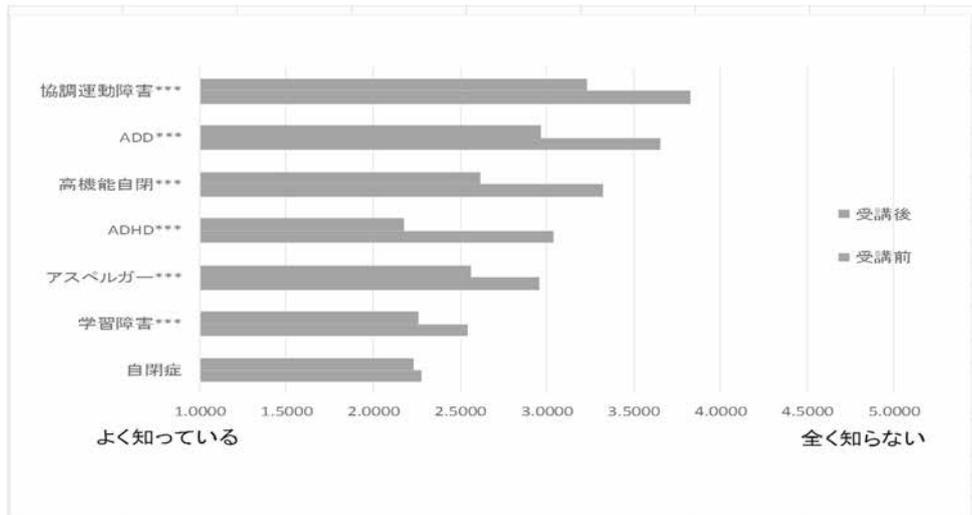


事前調査結果



事後調査結果

図6 発達障害に関する主観的知識度



*** : $p < 0.005$

図7 発達障害に関する主観的知識度の受講前後の比較

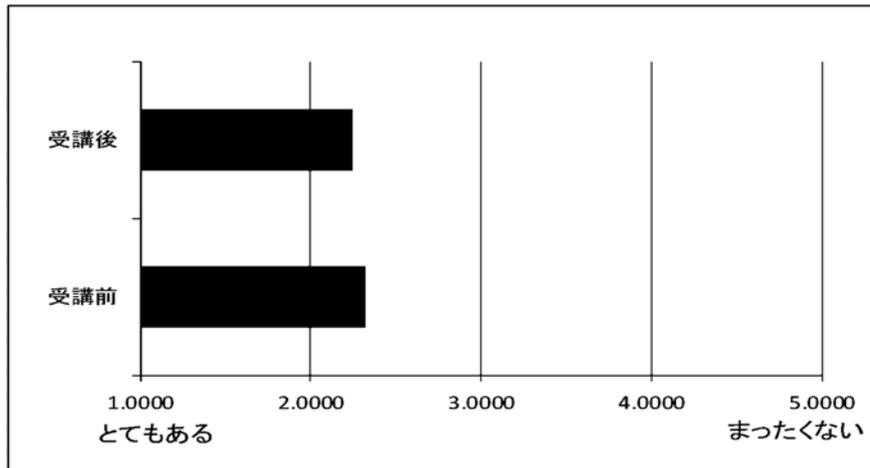
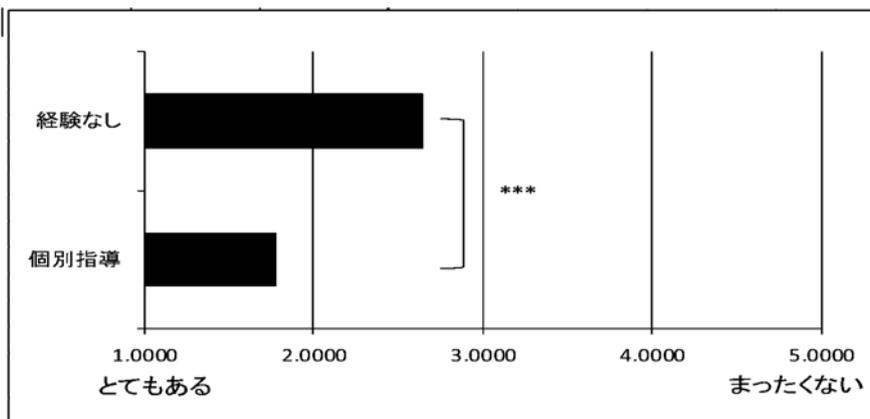


図8 発達障害児の指導に関わりたいという気持ち (体験前後)



*** : $p < 0.005$

図9 発達障害児の指導に関わりたいという気持ち (個別指導経験の有無)

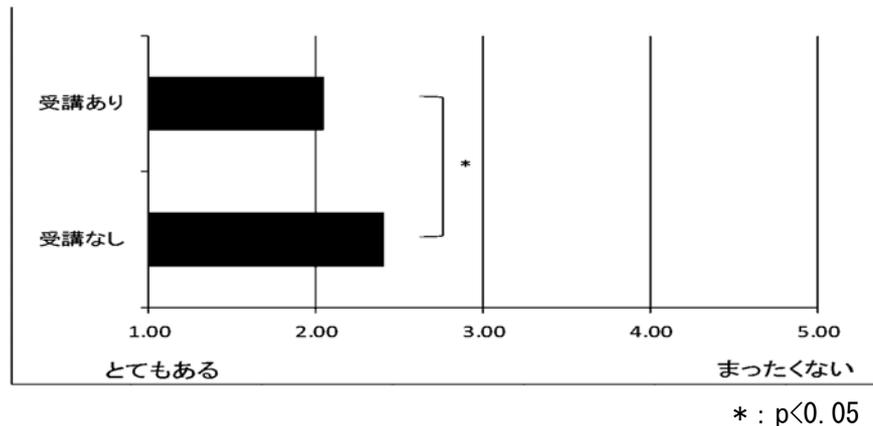


図 10 発達障害児の指導に関わりたいという気持ち（講義受講経験）

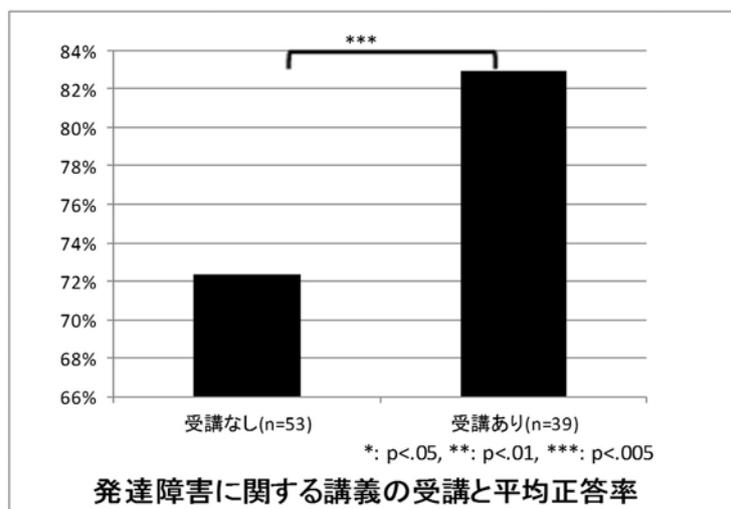
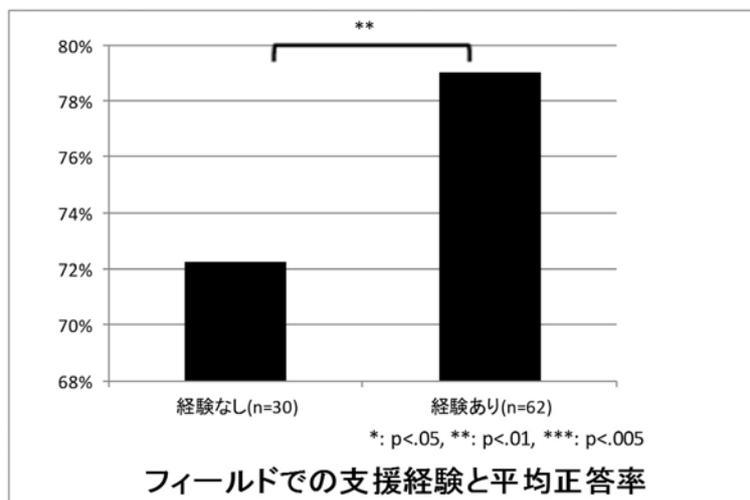
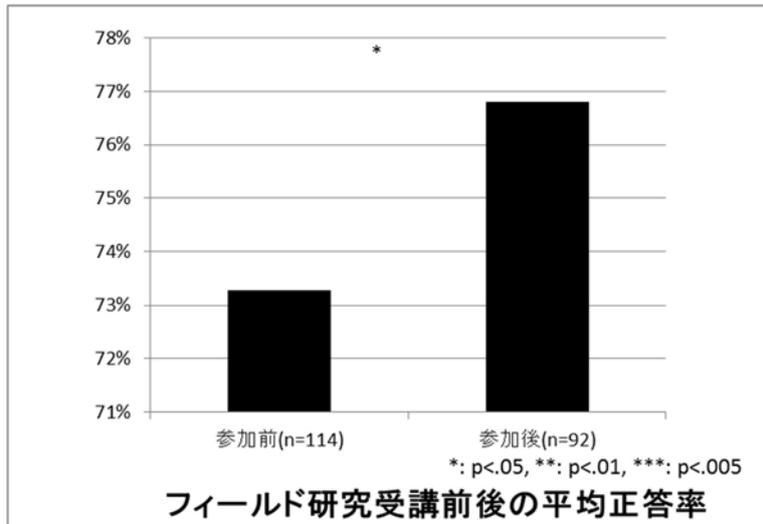
各測定項目について得点化を行い、その結果について平均値の差の検定（分散分析後に独立に標本の検定を実施）を行った。その結果フィールド研究の受講前後では、多少意欲の上昇は見られるものの、全体では発達障害児の指導に関わりたいという気持ちに大きな変化は見られなかった。一方教育現場で、「発達障害などのある子どもの個別的な支援に関わった」学生と「そのような経験は特になかった」という学生を比較すると、個別指導を体験した群では、「関わりたい」という意欲が大きく上昇している様子が見られた ($p < .005$)。さらに発達障害児の理解に関する講義の受講経験に関してみると、受講群では、「関わりたい」という希望を持つ意欲が強くなっている様子が見られた ($p < .05$)。

2) 平成 28 年度の実施と結果

平成 28 年度については、一学年の約 2/3 にあたる 210 名の学生が受講した。受講のあたっては、発達障害の理解を含めた事前指導のほか、情報交流会や最終報告を行うなど理解がより深まるようプログラムを進めた。

調査について平成 28 年度には、従来の主観的な理解度の調査に加えて、基礎的な発達障害に関する理解を問うための設問（15 問・二択）を設定しその正解率なども併せて比較した。

フィールド研究受講前後で、正答率は、73%から 77%へと上昇した ($t=2.2$ 、 $p < .05$)。またフィールド活動中に発達障害などの児童生徒に対する個別支援などを行った受講者 (79%)、経験しなかったもの (72%) に比較して正答率が高かった ($t=2.7$ 、 $p < .001$)。また発達障害に関する講義を受講したものでは、受講経験があるもの (83%) がないもの正答率 (72%) に比べて、高いことが示されるなど ($t=4.7$ 、 $p < .005$)、ある程度のプログラムの有効性がうかがわれた。



(札幌校 安井)

3. プログラム3 知的障害小集団臨床Ⅰ

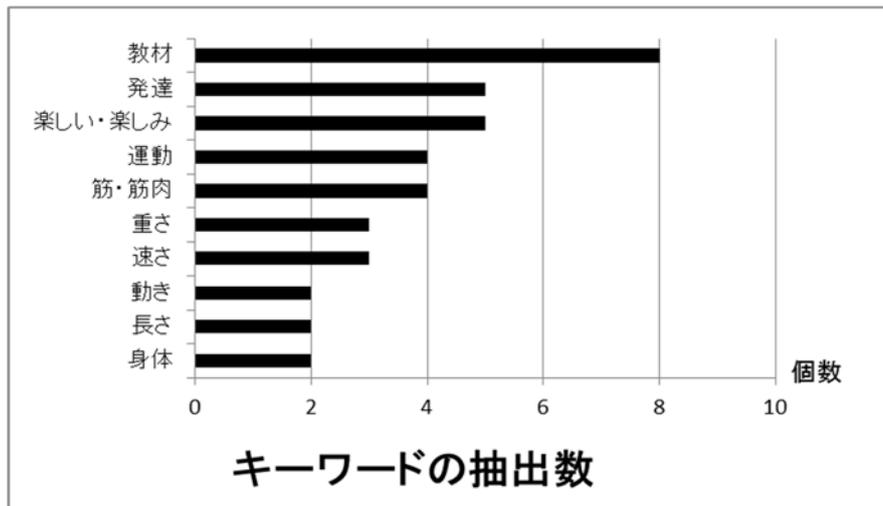
科目名	履修年次	専攻	履修要件	主な授業形態
知的障害小集団臨床Ⅰ	1-4年次	特別支援教育	特別支援教育を受講する	実習
内容				
<p>発達障害児の小集団指導について、実際に指導計画の一部の立案・実施・評価を行いながら、小集団指導のあり方について学習を進める。</p> <p>授業の目標として発達障害児のソーシャルスキル形成に必要な指導プログラムを立て、指導することができる。</p> <p>到達目標は、①発達障害児一人一人に必要なソーシャルスキルを考えることができる②必要なソーシャルスキルの形成に効果的な指導プログラムを考えることができる③必要に応じて、適切なプロンプトができる④指導プログラムに沿って、行動評価ができるようにする。</p> <p>学習指導力として教材・教具、ワークシート等について検討し、工夫したり、新たに作成・開発するとともに、保育・授業の中での位置づけ、提示の仕方など効果的な活用法について考える。さらに特別な支援を必要とする子どもに対して、適切な指導や支援の在り方を把握する。・個々の子どもの特性と環境ごとに生じる困難性についての理解、アセスメントの基礎知識と代表的な検査方法の活用、特別支援教育に関連する指導方法を習得する。</p>				
実施状況				
<p>知的障害小集団臨床Ⅰは、大学近隣に在住する小学生で、ソーシャルスキルの指導を希望する児童10名に対し、本講を受講する学生（平成27年度：37名、平成28年度30名）で指導に当たった。第1講は小集団臨床のためのガイダンスで、集団活動でつまづきを示す子ども達に対するソーシャルスキルに関する指導内容と指導方法について学ぶと共に、小集団臨床を進めるための学生の役割分担と組織づくりを行った。小集団臨床のプログラムは、1.はじめの会、2.みんなの時間(静的活動)、3.遊びの時間(動的活動)、4.おやつ時間(役割的活動)、5.終わりの会の5つの内容で構成されている。学生は、特定児童のプロンプターであると共に、静的活動、動的活動、役割的活動のどれかに所属し、指導計画の作成から評価までを担うことになっている。第2講においては、参加する児童の特徴と課題を基に、半期(12回)の具体的な指導計画を各グループで作成すると共に、評価の観点及び記録票のフォームについて討議し、次回からの指導に必要な具体的作業を行った。第3講以降は、小集団臨床のための事前カンファレンス、小集団臨床、事後カンファレンスの流れで行う約2時間の演習を、計12回実施した。事前カンファレンスにおいては、本時の流れと役割分担の確認を行うと共に、参加児童に関する情報共有を中心に行った。特に、指導開始前の母親との面談で得られた情報を指導に反映するための貴重な学びの場となっている。小集団臨床の自分が担当する活動では、メインティーチャーまたはサブティーチャーとして指導を行い、それ以外の場面では、担当児童の評価及びプロンプターとして参加した。また活動の記録を取るために、毎回、ビデオ録画を行った。事後カンファレンスにおいては、指導の流れに沿って、各指導のメインティーチャーからの反省を中心に、各プロンプターからの意見を交えながら、次回の指導に向けた協議を行った。本講は、学生の臨床スキルを高めるためのものであるが、学生のスキルアップのみならず、参加児童の指導効果も着実な成果が認められ、保護者からも高い評価を受けている。その意味では、本講は、地域支援という観点からも重要な役割を担っているといえる。</p>				

(札幌校 青山)

4. プログラム4 身体活動支援臨床

科目名	履修年次	専攻	履修要件	主な授業形態
身体活動支援臨床	1-4年次	特別支援教育		演習・実習
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもが利用する運動教具・遊具の利用方法を学ぶとともに、指導の方法を探る ・運動教具・遊具の使い方を知り指導に活用できるようにする ・教具・遊具の安全管理について理解し活用する ・教具・遊具を利用した指導方法について応用する 				
<p>内容</p> <p>障害のある子どもが利用する運動教具・遊具の利用方法を学ぶとともに、指導の方法を学ぶことができるように授業の構成を行っている。また「心理・運動法 (Psychomotor)」の考え方について、身体の意識 (感覚・知覚・体)、ボール・セラピーボール、ビーンバック (お手玉)、トランポリンを使った指導と評価、マットを使った活動、ザイルワーク (ロープを使った活動)、キャスターボード、音・音楽と身体活動、パラシュート、サーキットプログラムなど基礎的な活動方法学んだ。学習指導力としては、教材・教具、ワークシート等について検討し、工夫したり、新たに簡単な教材を作ったり指導法を作成・開発したりする活動を行った。さらに保育・授業の中での位置づけとして、提示の仕方など効果的な活用法について考えることができるようにした。</p> <p>特別な支援を必要とする子どもに対して、適切な指導や支援の在り方を把握する。・個々の子どもの特性と環境ごとに生じうる困難性についての理解、アセスメントの基礎知識と代表的な検査方法の活用、特別支援教育に関連する指導方法などについて学んだ。さらに発達障害など特別な支援を必要とする児童生徒に対して、適切な指導や支援の在り方を把握することを目指した。</p>				
<p>結果と効果</p> <p>学生の気づきとして以下のような内容が聴取された</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教材 (フープ) の特性が想像していたよりたくさんあった。様々な発達の課題に合わせてプログラムを組めることがわかった。楽しく身体を動かしながら発達支援を行えるのは良いことだ。 ・お手玉一つでいくらかでも活用できるとわかって面白かった。楽しく、勝つ発達課題の解決につながるような遊びを思いつけるようになれば良いと思う。 ・その動きによって使われる筋肉が違ったり、使う教材によって運動の仕方が変わったり、多様な動きを遊びの中でできることがわかっておもしろかった。支援する際には子どもができて何ができないかをしっかりと把握し、必要な運動を遊びの中でやっていけたらと思う。 ・長さ、重さ、速さなど、筋を使うことによって体感することで、発達を促し、なおかつ遊びの中で自然に覚えられるというのはとても魅力的だと思いました。また、幼児とふれ合うバルシューレなどでもこの道具から楽しみを見いだせることがよくわかり、使っていこうと思いました。 ・教材の使い次第で、その子の障害に合った活動ができることが分かりました。まずは、何が問題かを見極め、その子にどんな力をつけてほしいか考えながら、教材をその子用に利用していきたいと思いました。また、身体の成長を理解することで、教材の幅が広がると思いました。 ・1つの教材でも要素がたくさんあることに驚いた。要素を知り、子どもの発達段階で問題のあるところを知り、それを組み合わせれば、大きな進歩があると思いました。また、教材の要素を知るとは、子どもが何ができて、できないかなどがわかり、支援も子どもに合った教材を使って行うことができるのだと知りました。なにより、遊びながら体を鍛えたり、経験を積んだりしたことは楽しいし、良いと思いました ・今回は説明を聞きながら体で納得できる授業で、「重さ」とか「はやすみ」まで体を使い、筋肉を使い、説明や納得ができると思ってなくて、すごく興味を持てた。本当にこの授業が楽しみで、すごく多様な見方ができ、今日のお手玉やオレンジのボール?の使い方もたくさんあると知り、これからも1つの使い方にこだわらず様々な使い方を考えながら、色々な運動ができる環境を将来的に考えることができるようになりたいと感じた。 ・「重さ=筋肉の運動」という概念があって、それが長さ (近い・遠い) や速さ (速い・遅い) にも共通して言えることになっていることを学んで、改めてすごいなと思いました。お手玉シートを使って色々出来ることも驚いたので、こ 				

れから指導の上で利用していきたいと思います。



これらの感想から、受講生の「気づきの特性」を探るため、発達支援に関連するキーワードを抽出したところ、活動の教材化、発達との関連、楽しさ、概念形成に関連したことば（重さ、速さ、長さなど）が見られ、身体活動に関する教材が、多様な発達支援と関連していることへの認識につながっている様子うかがわれた。

活動の様子



教材を使った活動空間の制作 障害の発達のニーズに合わせた身体活動空間作りを体験する



障害の発達ニーズに合わせた空間の設計図にあわせ、活動空間を構成する

さらに本プログラムに参加した学生は、毎月1回実施した「発達障害児を含めたインクルーシブな身体活動の臨床支援活動（キンダーぷらっつ）」に、参加し、臨床場面での実践力向上につなげることができた。

その他活動時の様子については「ほくとくネット」にて公開

<http://hokutoku.net/>

(札幌校 安井)

5. 各実施プログラム

(1) プログラム（実習を通じた人材育成）

学部授業	実施者：千賀 愛（札幌校）
名 称	特別支援教育専攻生対象 副免実習 事前事後指導
内 容	附属小学校中学校の特別支援学級（ふじのめ学級）の3週間実習に関する事前事後指導
シラバス等	<p>3週間の実習にあたって、児童生徒の実態把握の観点、研究授業に活きる記録・授業参観の視点、指導案の作成に必要な要素等について扱う。事前指導計5回、事後指導1回に分けて行われ、第3回目は午前中いっぱいを使って附属ふじのめ学級を訪問し、授業参観し、その後に学級の先生の講話を聞くという内容である。</p>
成果・実績	<p><平成27年度></p> <p>附属小学校中学校の特別支援学級である「ふじのめ学級」の教員と連携し、事前時ご指導を実施した。その際、実習生の研究授業の準備段階の授業を動画撮影し、自身やチームで見直し、授業改善に役立てることを目的とした。この授業改善の方法は、教員研修にも応用する事が可能である。事前指導の課題として、同じ配属学級になった実習生のチームでお互いの自己紹介を撮影し、機器の操作を確認する手順を踏んだ。</p> <p>実習終了直後の9月末に受講生26名を対象にアンケートを実施し、21名から回答を得た。その結果は以下の通りである。</p> <p>①教育実習の開始前にカメラの機器操作は把握できていたか。</p> <p>a. 十分に出来ていた(4名) b. おおよそ出来ていた(17名) c. あまり出来なかった(0名) d. 全く出来なかった(0名)</p> <p>②教育実習中の撮影の際にカメラの機器操作(録画・再生)はできたか。</p> <p>a. 十分に出来ていた(15名) b. おおよそ出来ていた(6名) c. あまり出来なかった(0名) d. 全く出来なかった(0名)</p> <p>③自分の授業を撮影して観ることは、授業改善に役に立ったか。</p> <p>a. とても役に立った(7名) b. やや役に立った(10名) c. あまり役立たなかった(3名) d. 全く役立たなかった</p> <p>④質問3で「c. あまり役立たなかった」「d. 全く役立たなかった」と答えた理由。</p> <p>e. 録画した内容を観る時間を確保することができなかった(2名) f. 自分の授業を振り返る必要性を感じなかったため、観ていない(1名)</p> <p>⑤自分の授業の録画を観て、授業改善に向けてどのような事が役に立ったか(3択)。</p> <p>※1位=3点、2位=2点、3位=1点で加点</p> <ul style="list-style-type: none">・自分と児童生徒とのやりとりの様子(31点)・自分の立ち振る舞い(27点)・児童生徒の発言やつぶやき(20点)・児童生徒の表情や立ち振る舞い(9点)

- ・ 黒板の内容や提示した教材の様子（9点）
- ・ 自分が話す速さ（6点）
- ・ STの教師（実習生）の様子（6点）
- ・ 自分の声の大きさ（3点）
- ・ 児童生徒同士のやりとりの様子（3点）
- ・ その他（録画を見る時間がなく、見ていない）（1点）

⑥教育実習のビデオ機器の活用について来年度に向けて改善すべき点（自由記述）

- ・ ビデオと三脚のサイズが不一致で使いにくかった（1名）
- ・ ビデオとカメラをつなぐ選を増やした方がよい（1名）
- ・ 途中でメモリーが足りなくなりましたので、もう少し長く録画できると良かった（2名）

アンケートの結果は全体として、回答者の8割がビデオ機器の操作（撮影・再生）をおおよそ理解し、実習中にも機器操作は7割が十分に出来ていた。自分の授業を撮影して観ることは、35%がとても役に立ち、5割がやや役に立ったと答えているが、3名（15%）があまり役立たなかったとしている。役に立たなかった理由は、「録画した内容を観る時間を確保することができなかった」（2名）と「自分の授業を振り返るの必要性を感じなかったため、観ていない」（1名）とあり、事前指導の段階で動画による振り返りの主旨を説明する必要があることが示唆された。これに対して、自分の授業を見返すにあたって授業改善に役立てた部分を1位から3位までの複数回答で尋ねると、「自分と児童生徒とのやりとりの様子」（27%）が最も多く、次いで「自分の立ち振る舞い」（23%）、「児童生徒の発言やつぶやき」（17%）という結果であった。一方でメモリー不足やビデオと三脚のサイズの不一致などの問題もあり、次年度に向けて改善すべき点が明らかになった。

また事後指導については、「実習中に失敗した出来事、そこから学んだ事」「子どもの姿から学んだ事」「より充実した実習にするための実習前の準備や実習中の注意事項（後輩に向けて）」の3点について記述式のレポートを26名全員が提出した。さらに、ふじのめ学級の研究大会に実習生が参加し、研究授業を撮影したり、分科会の様子を見学し、必要に応じて会場設営なども手伝う機会をもった。

<事後アンケートの書式>

1. 教育実習の開始前にカメラの機器操作は把握できていましたか。あてはまる記号1つに○をつけてください。
 - a. 十分に出来ていた
 - b. おおよそ出来ていた
 - c. あまり出来なかった
 - d. 全く出来なかった
2. 教育実習中の撮影の際にカメラの機器操作（録画・再生）は出来ましたか。あてはまる記号1つに○をつけてください。
 - a. 十分に出来ていた
 - b. おおよそ出来ていた
 - c. あまり出来なかった
 - d. 全く出来なかった
3. 自分の授業を撮影して観ることは、授業改善に役に立ちましたか。あてはまる記号1つに○をつけてください。
 - a. とても役に立った
 - b. やや役に立った
 - c. あまり役立たなかった
 - d. 全く役立たなかった
4. 質問3で「c. あまり役立たなかった」「d. 全く役立たなかった」と答えた人にお聞きします。自身の授業のビデオ撮影はなぜ役立たなかったのですか。あてはまる記号1つに○をつけてください。
 - a. 録画した内容を観る時間を確保することができなかった
 - b. 自分の授業を振り返るの必要性を感じなかったため、観ていない
 - c. 録画した授業は、すべて自分が記憶していた通りで観る必要がなかった
 - d. 撮影した授業画像は、音声・画像（機材等）に問題があり、適切に再生できなかった
5. 自分の授業の録画を観て、授業改善に向けてどのような事が役に立ちましたか。あてはまる記号3つに順位を付けて記入してください。

1位：	2位：	3位：
-----	-----	-----

- e. 自分の声の大きさ
- f. 自分が話す速さ

④ あまり役に立たなかった理由（3名対象）

録画内容を確認する時間がなかった	1
必要性を感じなかったので観ていない	0
すべて自分が記憶していたので必要なかった	1
機材・音声・画像に問題があり再生できなかった	1

⑤ 自分の授業の録画を観て、授業改善に向けてどのような事が役に立ったか

（複数回答：第1位＝3点、第2位＝2点、第3位＝1点）。

実習生が自分の授業を録画で振り返った際、「自分と児童生徒とのやりとりの様子」が役に立ったという回答が最も多く、次いで「自分の立ち振る舞い」「児童生徒の発言やつぶやき」が続いた。自分だけに目を向けるのではなく、児童生徒に関する気づきも見られた。

順位	内容	点数
1	自分と児童生徒とのやりとりの様子	37
2	自分の立ち振る舞い	25
3	児童生徒の発言やつぶやき	19
4	自分の声の大きさ	14
5	自分が話す速さ	8
6	児童生徒の表情や立ち振る舞い	10
7	児童生徒同士のやりとりの様子	9
8	STの教師（実習生）の様子	5
9	黒板の内容や提示した教材の様子	5
10	その他	0

⑥ ビデオ機器の活用に関する改善すべきと思う点。

内容	とくにない	ある	計
人数	22	1	23

⑦ 授業撮影に関して改善すべき理由（自由記述）

三脚に固定できず、ガムテープを使った。固定できた方が良い。

以上が実習生アンケートの結果である。平成27年度にも実習中の授業を撮影して振り返る課題を出したが、その際には、ビデオの周辺機器（延長コード、メモリーカード、三脚）が6クラス分用意できておらず、カメラも1台はアナログ撮影など、部分的に備品が不足していた。今回は、昨年度の反省を生かして新たにデジタル・カメラを導入し、6クラス同時に実習を行っていても大きな支障が出ないようにした。しかし、1台分は三脚に固定する部品が欠けており、実習生に不便をかけてしまった。しかし全体としては、事前の自己紹介撮影でカメラに慣れ、カメラを使用して気付いた事に「児童生徒の発言やつぶやき」「自分と児童生徒とのやりとりの様子」といった撮影していなければ気付かない点を授業改善に生かすことができた。事後指導では、附属校の研究授業を参観し、3年次の特別支援学校の実習や小学校実習に向けて、発達障害児の指導の在り方を実際に学ぶ機会となっていた。

（札幌校 千賀）

(2) プログラム 特別支援教育 (旭川校)

学部授業 (講義)
名 称 : 特別支援教育
日 程 : 金曜 1 限 (第 2 学年全専攻学生を対象に、前期、後期通年開講)
講義目的 : 本講義の目的は教員を目指す全ての学生に特別支援教育の基本を学んでもらうことである。講義は 2 部構成であり、パート 1 では特別支援教育が求められる時代的背景と特別支援教育の制度的枠組みを述べる。また、学習に困難を持つ児童生徒の理解についても触れる。パート 2 では注意欠如・多動症および自閉症スペクトラム障害の特性を展望し、さらに発達障害特性を持つ児童生徒の具体的な支援策を紹介していく。
講義目標 : 「障害概念」の現代的理解、特別支援教育の必要性、特別支援教育の基本的枠組み、および発達障害の中心タイプの困難さを持つ児童の特性、個別支援から学級規模の支援に関わる具体的な教育アプローチの基礎を理解することを目標とする。
<パート 1 >
第 1 週 オリエンテーション、特別支援教育の導入の意味、「障害」概念の旧来の捉え方
第 2 週 「障害」概念の新しい捉え方 (ICF)、ICF の教育における意味
第 3 週 現代の学校が抱える諸問題と特別支援教育、特別支援教育の歴史
第 4 週 個別の教育支援計画
第 5 週 障害者権利条約批准とインクルーシブ教育
第 6 週 特別支援教育の新たな対象 : 発達障害とは何か
第 7 週 学習障害 (限局性学習症) の特性を理解する
第 8 週 パート 1 に関わる質疑応答 / 第 1 回定期試験
<パート 2 >
第 9 週 注意欠陥・多動性障害 (注意欠如・多動症) の特性を理解する
第 10 週 自閉症スペクトラム障害 (自閉スペクトラム症) の特性を理解する 1
第 11 週 自閉症スペクトラム障害 (自閉スペクトラム症) の特性を理解する 2
第 12 週 環境調整、学習支援
第 13 週 問題行動への支援
第 14 週 社会性問題への支援
第 15 週 感覚特性の理解と支援
第 16 週 パート 2 に関わる質疑応答 / 第 2 回定期試験
成果・実績
本講義は第 2 学年を対象に実施される講義である。本講義が特別支援に関する基本的用語の認知度、及び理解度に及ぼす効果を検討するために、講義未履修である第 1 学年、および講義履修済みである第 3 学年の学生を対象にアンケートを実施した。特別支援教育の基本用語の認知度を検討するため基本用語 17 項目を選定し「5:よく知っている」～「1:全く知らない」の 5 件法で回答を求めた。また特別支援の基本事項に関する理解度を検討するため 15 題作問し、○×形式で回答を求めた。
参加者 : 1 学年 204 名 (配布数 280, 回収率 72.9%) 3 学年 293 名 (配布数 191, 回収率 65.2%)。
認知度に関しては 1 学年の平均 (SD) = 2.56 (0.98) であったのに対し、3 学年平均 (SD) = 3.2 (0.78)

であった。t検定を実施した結果、 $t(380.07) = 7.21 (p < .0001)$ と3学年の認知度が1学年に比べ有意に高い結果が示された。また理解度を検討した問題の正答数は1学年においては平均(SD)が10.19(2.38)、3学年においては平均(SD)が10.96(2.34)であり、t検定の結果 $t(391.95) = 3.23, p = .0014$ と3学年の理解度が有意に高いことが示された。

これらの結果から、特別支援教育の講義が特別支援に関わる基本用語の認知度および基本事項の理解度に寄与している可能性が示唆された。

(旭川校 萩原、片桐、蔦森)

(3)プログラム 特別支援教育実践演習（発達障害と少年非行・釧路校）

学部授業（釧路校・演習）

名 称：特別支援教育実践演習（3年向け）

日 程：不定期

内 容：発達障害と少年非行

シラバス等

【授業内容及び目標】

成長期にある児童・生徒の中には、問題行動、逸脱行動、反社会的行動といった表現によって、自らの生きづらさを表現する子どもたちもいる。また、子どもをとりまく家庭や地域が抱える問題がそれらの諸行動の要因の一つとなっている場合も少なくない。これらを生きづらさや困難としてとらえるならば、これらの子どもや家族にはどのようなニーズがあるのだろうか。

今日の特別支援教育は、発達障害だけが対象ではない。発達障害の近接領域で生じる諸問題を生み出す背景や様々なニーズに応じる支援や教育を関係機関や支援者と協働して創造していくことが求められている。

本授業では、子どもが引き起こす少年事件や反社会的逸脱行動、家事問題などの事例をとりあげ、それらを後方視的に検討し、地域学校教育機関や教師に求められる指導や援助について実践的に学ぶ。授業では、現職の家庭裁判所調査官から、家事事件や少年事件に関連する架空事例を提供いただき、個別事例検討を通して、地域学校教育の視点から、多面的な支援内容・方法等について考えることができることが目標である。

本授業の目標は、青少年の非行や反社会的逸脱行動等に至る機序を個に起因する問題に還元せず、個をとりまく環境やライフステージから、個人の育ちを構成主義的に検討することを通して、支援や援助の可能性を多面的に考えることができることである。

二つ目には、主として学校教育を中心に担う教師が、現代社会の中で生じている子育てや家庭の「問題」について、社会構成主義的アプローチ、関係発達論など社会学や臨床発達心理学の知見や方法論にも学び、地域学校教育機関や地域にある関係支援機関の役割、援助のあり方について考えることができることである。

【授業計画】

第1回 ガイダンス、事前指導

第2,3回 「発達障害・子どもの貧困・虐待シンポジウム」への参加

第4,5回 シンポジウム事後指導

第 6, 7 回 事例報告① 話題提供者：家庭裁判所調査官，グループ討議①

第 8, 9 回 事例報告② 話題提供者：家庭裁判所調査官，グループ討議②

第 10, 11 回 グループ発表，コメント(ゲスト：家庭裁判所調査官)

第 12, 13 回 神戸少年の町版コモンセンスペアレンティング(ロールプレイ)，保護者，家族支援(講義)

第 14, 15 回 まとめ 試験

【事前学習】発達障害，反社会的逸脱行動，触法行為などの基礎的な事柄について調べ，CM を作成し発表する。

【事例報告】家庭裁判所調査官より，事例報告をいただく。

【グループ討議】報告事例について後方視的検討を行い，支援の可能性について検討を行う。

【発表・討論】ナラティブ・アプローチによる支援可能性を探り，討議する。

【評価】ディスカッション，課題提出などを勘案して評価する。

成果・実績

発達障害による二次的障害や環境などとの複合的な要因により，問題が顕在化し，その結果として非行に至るプロセスを検討することができた。障害による制約が家族をはじめとする環境によって生活レベルの障害へ発展することを未然に防ぐためには，それらのプロセスについて学び，地域教育機関の役割や教師として可能な支援について理解，イメージすることが重要であることが明らかとなった。

以下は受講生のモニターレポートである。

- ・ 非行少年の生い立ちや生活歴を経年的に聞かせてもらい，問題行動の背景にある生活実態，その中で沸き起っている心理的な問題に目を向けることが大切だと学んだ。
- ・ 発達障害の理解が正しくされないまま，適切ではないしつけや指導が行われると，二次的な問題が形成される。具体的な事例でこのことを学ぶことができた。
- ・ 教師として家庭との協力や関係機関との連携をどのように進めていけばいいのか，事例を通して具体的に考えることができた。
- ・ 子どもや家庭が抱えている困難や問題を一緒に考えることができる教師になりたいと思った。
- ・ 演習を通して他の学生の意見などを聞くことで気づきを得ることができた。
- ・ 事例を検討することで，具体的な支援について考えることにつながった。物事を多面的にみることで，問題のとらえ方や考える視点を広げることができた。
- ・ 大人から子どもへの言葉かけ，コミュニケーションのあり方についてのロールプレイを通して，どのようなことばかけやコミュニケーションが望ましいのか体験的に学ぶことができた。このことは，教師も児童・生徒への言葉かけの方法ともつながることだと思った。

○今後，様々な特別なニーズをもつ子どもや家族への支援を担うには，福祉・保健・司法等関連領域の支援や実践に学び，教師に求められる実践的力量的の向上をはかることが求められる。

(釧路校 小淵・阿部)

(4) プログラム(発達障害児指導法入門)

科目名	発達障害児指導法入門	履修年次	1年 後期
専攻・履修要件	地域教育専攻 特別支援学校教諭1種免許状必修		
主な授業形態	講義 演習	担当教員	北村 博幸 (函館校)
授業の到達目標			
<p>1. 発達障害の子ども達を示す学習面、行動面、対人社会面の具体的な困難を理解する。</p> <p>2. 発達障害の障害特性に応じた個別の指導計画を作成する。</p>			
授業内容			
<p>LD、ADHD、高機能自閉症、アスペルガー症候群を中心とした発達障害のある子どもたちは、学習面、行動面、対人社会面において様々な困難を示す。これらの困難に対する支援のためには、障害特性の理解と同時に、その特性に応じた指導が必要である。</p> <p>そこで、子どもたちが示す困難の種類とその要因を理解する。合わせて、事例（発達障害のある小学生・中学生）の主訴とニーズに応じた個別の指導計画を作成する。</p>			
授業計画			
第1回目：発達障害の指導法とは（イントロダクション）			
第2回目：学習面の困難（聞く）の理解と個別の指導計画の作成			
第3回目：学習面の困難（話す）の理解と個別の指導計画の作成			
第4回目：学習面の困難（読む）の理解と個別の指導計画の作成			
第5回目：学習面の困難（書く）の理解と個別の指導計画の作成			
第6回目：学習面の困難（計算する）の理解と個別の指導計画の作成			
第7回目：行動面の困難（推論する）の理解と個別の指導計画の作成			
第8回目：行動面の困難（不注意）の理解と個別の指導計画の作成			
第9回目：行動面の困難（多動性）の理解と個別の指導計画の作成			
第10回目：行動面の困難（衝動性）の理解と個別の指導計画の作成			
第11回目：対人社会面の困難（社会性）の理解と個別の指導計画の作成			
第12回目：対人社会面の困難（コミュニケーション）の理解と個別の指導計画の作成			
第13回目：対人社会面の困難（想像力）の理解と個別の指導計画の作成			
第14回目：対人社会面の困難（過敏性）の理解と個別の指導計画の作成			
第15回目：発達障害の指導法とは（まとめ）			
第16回目：試験			

成果と課題

以下の3点が成果である。

1. LDの示す困難（聞く・話す・読む・書く・計算する・推論する）、ADHDの示す困難（不注意・多動性・衝動性）、高機能自閉症やアスペルガー症候群の示す困難（社会性・コミュニケーション・想像力・過敏性）について基本って気な理解をすることができた。
2. 発達障害に関わる「特別支援教育」「特別支援教育コーディネーター」「校内委員会」「二次障害」「思春期特性」「発達障害の大人」「保護者支援」「虐待」等の理解もすることもできた。
3. 13事例（LD・6事例、ADHD・3事例、高機能自閉症とアスペルガー症候群・4事例）の主訴とプロフィールを見て、各事例の主訴とニーズに応じた個別の指導計画の作成ができるようになった。

以下の点が課題である。

- ・作成した個別の教育支援計画を実際に子どもに展開できないため、指導に関わる評価と改善につながらない。

（函館校 北村）

(5) その他の実践的プログラム

その他各キャンパスでは、オプションとして発達障害理解のための実践的プログラムが展開され講義との組み合わせなどにより、実践力の育成につながる活動を実施した。

科目名	形態	対象	担当
フィールド研究Ⅲ「小学校放課後学習『なつ星キッズ』」	実習	学部3, 4年生	阿部（釧路校）
知的・発達障害発展演習	演習	学部3年	萩原・片桐・蔦森（旭川校）
発達障害児者自助団体の余暇活動支援	実習	旭川校特別支援教育分野所属学部生	萩原・片桐・蔦森（旭川校）
キンダーぷらっつ（身体活動法臨床）	実習	札幌校	安井・千賀・池田（札幌校）
特別支援教育総合研究	実習・演習	特別支援教育研究室2年	戸田竜也・小淵隆司（釧路校）

IV. 各プログラムの実施内容（大学院における人材育成）

1. 具体的内容

大学院研究科等における中核的な教職員（特別支援学級担当教員、通級による指導の担当教員、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、特別支援教育支援員、スクールカウンセラー等）に対する発達障害に関する高度で専門的な知識を習得するための研修プログラムの開発及び実施

2. 到達目標及び取組概要

特別支援教育の理念や背景等の基本的な事柄を理解するとともに、発達障害の理解や対応、学校で行われている特別支援教育の実際と効果的な支援内容や方法等について理解を深める。特にスクールリーダ養成を標榜する教職大学院にあつては、すべての学生が特別支援教育や発達障害に関する基本的な知識や理解を深め、学校における特別支援教育の推進役となれるよう、本講義および、演習、フィールドワーク、「特別支援教育コーディネーターの役割と課題」を通して、人材の育成を図る。さらに現職教員の「発達障害」に対する理解と支援方法に関する研修を通して、様々な理由で学習に躓きを持つ児童生徒への適切な対応についての理解を深める。またこうした基礎的な知識をベースに、教室及び校内での合理的配慮への積極的な取り組みを促す。

3. プログラムと評価

(1) 授業計画（教職大学院）

遠隔システムなどを活用し、各キャンパスで連携して実施している教職大学院では、学生が特別支援教育や発達障害に関する基本的な知識や理解を深め、学校における特別支援教育の推進役となれるようにするためのプログラムを実施した。特に特別支援教育に求められるようになった通常学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症も対象に加え、彼らの抱えている困難さや課題に対して適切に支援をしていくための実践力を身につけることを検討した。平成28年度には、平成27年度に実施した授業に関するアンケートをもとに授業内容の改善を進めた。

科目番号	授業科目	英語科目名	単位	
	特別支援教育の理解と対応		2	
開講期	曜日・時限	授業形態	担当教員	対象学年
4セメ	火曜日・6・7	講義	小野寺・萩原・寺嶋(長谷)	1年次
授業内容	特別支援教育の理念や背景等の基本的な事柄を理解するとともに、学校で行われている特別支援教育の実際と効果的な支援内容や方法等についての理解を深める。			
授業の位置づけ 授業の目標	特別支援教育は従来障害に加えて、通常学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症も対象に加え、彼らの抱えている困難さや課題に対して適切に支援をしていくためのものであり、学校全体での取り組みはもとより、地域全体での支援体制を構築し、具体的な指導や支援を幼児期より就労に至るまで継続的に行うことが求められている。平成19年の学校教育法の一部改正にともない、特別支援教育がすべての学校において取られることとなった現在、教職大学院で学ぶ学生が特別支援教育や発達障害に関する基本的な知識や理解を深め、学校における特別支援教育の推進役となれるようにする。			

到達目標	1 特別支援教育の理念、背景について理解する。 2 発達を規定する要因がわかり、発達障害の基本的な状態像を理解する。 3 発達障害児へのアセスメントの概要を理解し、アセスメントに応じた指導内容や方法をイメージすることができる。 4 医療や福祉等の関係機関における支援の枠組みがわかり、連携の必要性とその在り方について理解する。
授業計画	1 オリエンテーション 2 障がいてなかに 3 子どもの発達と支援（発達を規定する諸要因） 4 // 5 発達障害の理解①（LD、ADHD、その他の発達障害） 6 // 7 発達障害の理解②（広汎性発達障害）／萩原（旭川校） 8 // 9 アセスメントの理解（観察法、面接法、検査法の理解と活用） 10 // 11 演習（ケース検討会議） 12 // 13 事例発表、検討会 14 // 15 保護者支援と講義のまとめ
	・出席点、討論等の参加態度、発言内容、討論後のレポート等による総合評価 ・各キャンパスの担当者間の協議に基づき、主担当者が成績の評価を行なう。
教職チェックリスト	児童生徒理解 LD、ADHD、自閉症などの発達障害や、特別なニーズを持つ児童生徒に対して、どのような理解と支援をしていけばよいのかについて考える。
テキスト	
参考文献	特別支援教育士資格認定協会（編）：「特別支援教育の理論と実践（1）（2）（3）」、金剛出版、2007 青山眞二・五十嵐靖夫・小野寺基史（編）：「発達障害児へのピンポイント指導」、明治図書、2009
オフィス・アワー	金曜日 5校目 又は、授業終了後
備考	(主)小野寺基史（札幌校）、萩原 拓（旭川校）、寺嶋正純（釧路校）

(2) 具体的な授業内容及びキーワード

<p>1&2 講：「オリエンテーション」、「障がいてなかに」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいはその人の中に在るのではなく、周りにある！！（ICF） ・障害は関係性の中で生まれる。 ・障害が「ある、ない」「重い、軽い」ではなく、「どのような支援があれば、どれくらいの支援があれば、その人の困り感が軽減されるのか」という視点で、支援の内容や方法を考えること！！ ・本人にレッテルを貼り、原因を障害（診断）名に帰結させてしまう危うさ ・授業はどこまでも1人ひとりの子どものリアル、その子の固有な文脈に寄り添うべきであろう（奈須正裕） <p>3 & 4 講：「子どもの発達と支援（発達を規定する諸要因）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達とは機能成熟（生物学的成熟＋学習・体験）へ向かう量的・質的变化 ・人間の究極の幸せとは「人に愛されること、人にほめられること、人の役
--

に立つこと、人に必要とされること」(大山泰弘)

- ・マズローの欲求階層説、発達の最近接領域 (ヴィゴツキー)

5 & 6 講：発達障害の理解① (LD、ADHD、その他の発達障害)

- ・人間の脳はけっして文字を読むように作られたわけではない (メリアン・ウルフ)
- ・読みの自動化の程度が、読みの容易さ (効率性) を表す。文字を音にかえることに時間とエネルギーを使っているとき、読んだ内容を理解することまでエネルギーが回らない。
- ・君はカッコいいスポーツカーだ。性能のよいエンジンと立派ながっしりしたボディを持っている。でも、君のその車は、ブレーキがきかないんだ。
- ・方略のない指導は子どもに挫折と失望を与えるだけ！！

7 & 8 講：発達障害の理解② (広汎性発達障害)

- ・支援の重点 (自己認知・自己理解、生活リズム、適応手段)
- ・自己効力感、自己肯定感は、自身が自分の能力を認識してはじめて得られるもの
→成功体験なしでは得られない (成功体験獲得プラン)
- ・まわり (定型発達) の子と同じように振る舞うことがゴールではない！！
- ・「ソーシャル翻訳者」「セーフパーソン、メンター、セーフプレイス」の確保
- ・「本当に出来ない」ものは「やはり出来ない」「出来ないもの」に費やす時間より「出来るもの」に費やす時間を！！

9 & 10 講：アセスメントの理解 (観察法、面接法、検査法の理解と活用)

- ・医者 (医療) は診断から治療へ、教師 (教育) はアセスメントから指導へ。教師のアセスメントの精度の高さが、効果的な指導につながっていく！！
- ・アセスメントは、観察法 (行動の解釈)、面接法 (カウンセリング)、検査法 (心理検査) からなり、それらの総合的評価が子どもの“見取り”につながる
- ・行動は行動のもたらす効果によって影響を受ける (杉山尚子)
- ・KR (3方向のコミュニケーション)、インリアルアプローチ、傾聴や質問の技法
- ・心理検査によって、子供の学び方 (つまずき) を理解し、根拠に基づいた指導仮説や指導計画を立てることができる。
- ・個人間差と個人内差。短所改善型と長所活用型。同時処理と継次処理。etc.....

11 & 12 講：演習 (ケース検討会議)

- ・ケース検討会議 (チーム会議) のすすめ！！、抽出 (ひきだし) の交換、共有化
- ・情報の視覚化。カテゴライズ化。5W1H
- ・目標は明確に、支援の方法は多様に！！
- ・あれもこれもではなく、あれかこれか。(プライオリティー：優先順位を立てて)
- ・様々な角度からの質問をしていくことで情報が多角的に整理され、カテゴライズされ、深化していく。そして、人ごとから自分ごとに変化していく。

13 & 14 講：現職教員 (院生) からの事例発表 & 検討会

- ・「問題の本質」を捉える目を養うこと
- ・目標達成に向けた多様な支援策 (方法) がイメージでき課題解決に向けて具体的な支援ができること。
- ・インシデントプロセス法、自分の引きだしとの勝負。想像力、質問力が問われる。
- ・質問等のやりとりを通して、情報の共有化と深化が図られる。(立ち位置や引きだしの違いが整理され、共有化・深化へ)
- ・人ごとではなく、自分事として (自分ならどうするか、できないときは誰に支援を受けたいか、頭の中でのシミュレーション)

15 講：ふりかえり、レポート作成

(3) 授業評価 (成果)

1) アンケートの内容

本教職大学院では授業に関するアンケートをすべての講義で実施しています。アンケートは無記名です。調査結果は、講義の内容や方法を改善する上で大切な資料として活用します。ご協力をよろしくお願いいたします。

※マークシート処理をしますので、**該当番号を黒く(●)塗りつぶして下さい**

(選択肢) ①全くそう思う ②概ねそう思う ③どちらともいえない ④あまり思わない ⑤全く思わない

(受講者について)

- | | | | | | | | |
|---------|---------|---------|-----|---|---|---|---|
| ①札幌 | ②旭川 | ③釧路 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ |
| ①基礎カコース | ②実践カコース | ③改善カコース | ④M2 | ① | ② | ③ | ④ |

(講義について)

- | | | | | | |
|-------------------------------|---|---|---|---|---|
| 1. 講義の内容とシラバスは対応していた。 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ |
| 2. 教材や配布資料、教育機器等の使い方は効果的であった。 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ |
| 3. 授業形態(講義・討論・演習など)が工夫されていた。 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ |
| 4. 授業の難易度は適切であった。 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ |
| 5. 授業の進度は適切であった。 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ |
| 6. 授業に対する教員の熱意を感じた。 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ |

(自分の学びについて)

- | | | | | | |
|--------------------------------|---|---|---|---|---|
| 7. わたしはこの授業に意欲的に取り組んだ。 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ |
| 8. シラバスに示された授業の目標が達成できた。 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ |
| 9. この授業を受けて知的好奇心を刺激された。 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ |
| 10. この授業を受けて、実践的研究課題への意欲が高まった。 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ |

(講義全体をとおして)

- | | | | | | |
|-------------------------------|---|---|---|---|---|
| 11. 総合的に判断してこの授業は意義のあるものであった。 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ |
| 12. 講義はよく理解できた。 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ |
| 13. 講義は満足できた。 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ |

14. 講義の中で興味・関心をもった内容があればお聞かせください。

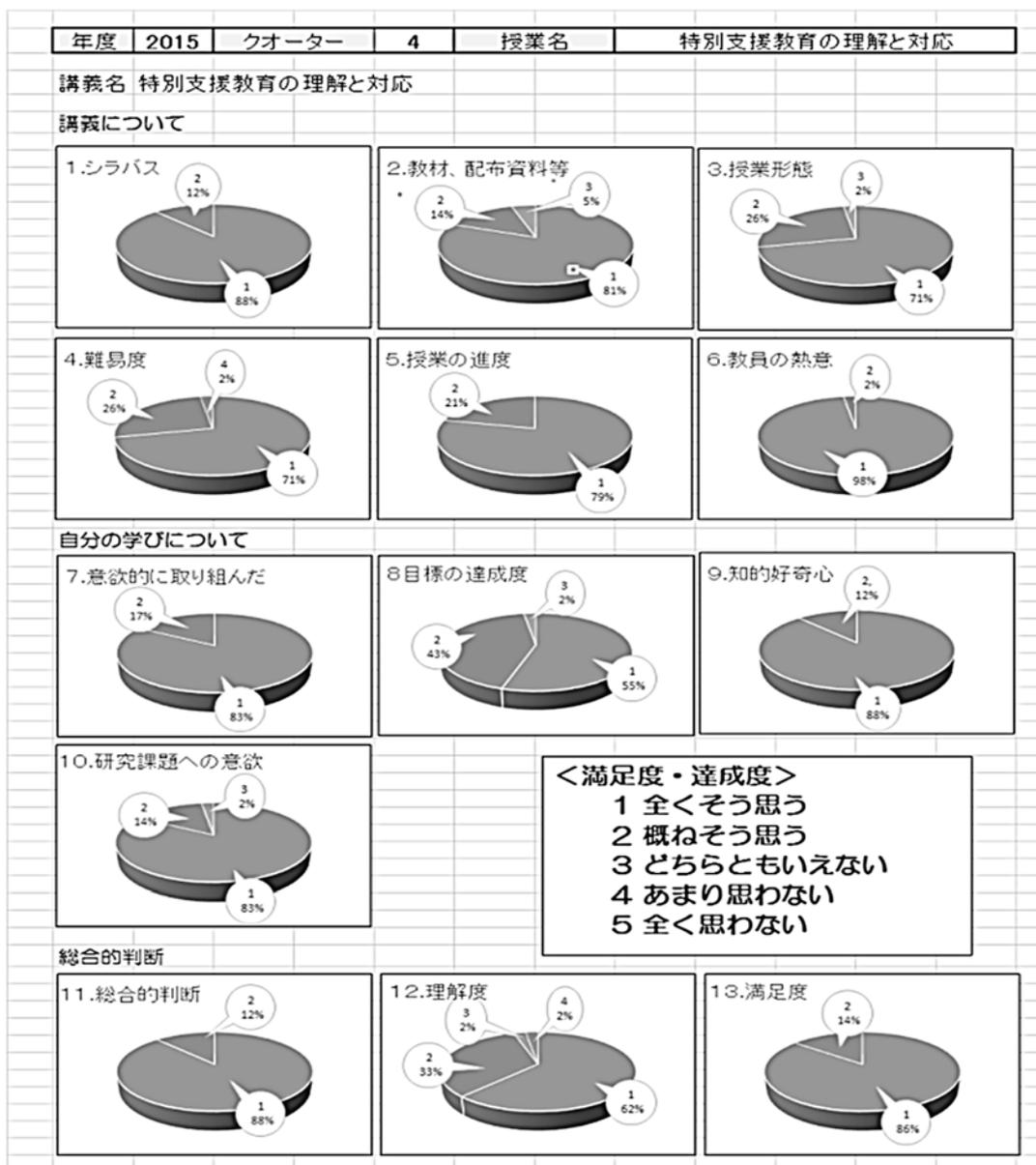
()

15. 講義全体について、要望、感想等があればお聞かせください。

()

以上でアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

2) アンケート結果



3) アンケート（記述）抜粋

※〈・〉ストレート、〈○〉現職

講義の中で興味・関心をもった内容があればお聞かせください。

- ・いつもこの講義をうけるのがたのしみでした。全部の回に興味・関心をもちました。
- ・自分事として捉える方策を教えて頂いたことです。
- ・物事の本質は何か、ということを自分の中で細かく整理していかなくては、と感じました。
- ・最終講義の全体でのインシデントがとても勉強になりました。現職の先生の質問・発表が勉強になりました。
- ・この講義では、実践的な内容、具体的な事例、理論、これらが非常にバランス良く学ぶことができたので、大変満足でした。特に、行動分析が勉強になりました。
- ・全ての内容
- ・子どもの発達段階について
- ・特別支援教育全般や障がいの種類について
- ・先生方がお話しされた障害に関する基礎的な知識、具体策例など、実際の子どものイメージしながら聞くことができました。特にLD等の発達障害については、とても勉強になりました。
- ・ちょうど、家庭教師と非常勤でLD傾向の子どもと接することが多いので、LDに興味・関心を持ちました。
- ・LDの子どもに対する支援の方法についてもっと勉強したいなと思いました。

- 夏期集中でもそうですが、小野寺先生の分かり易く、楽しい講義で、毎回楽しく受けることができました。アセスメントの重要性、手立ての構築の在り方等、今後もよく考えていきたいと思えます。
- 発達の理解、障害についてなど、大部分のことに興味をもちました。
- 自分の知識の不足を感じました。勉強をしたいと思えます。
- どこの教室でもいるような子どもにも支援する（特支の観点）講義がおもしろかったです。
- 子どもが抱える発達の悩みに対する知識がもっと得ていかなければと思えました。
- アセスメントの方法について
- 今まであいまいだった知識を、しっかりと整理できました。ASDやADHD等、発達障害について、また、発達そのものについて教えて頂き、大変勉強になりました。
- どの内容も興味深かったです。ぜひ来年も萩原先生の講義の時間を設けてほしい。
- アセスメントと特別支援、自閉症スペクトラム障害（ASD）
- アセスメントに関する内容が興味深かった。
- すべての内容が関連し合っていて、現場とのつながりも深く、すぐに活用できる考えばかりでした。特に、アセスメントの講義は、今後も心にとめて実践していています。
- 障害についてや、それぞれの障害を持つ子供の困り感について、そしてその対応について、くわしく学ぶことができました。
- 行動分析です。もっと詳しく学びたいと思えました。雪で1回、実施できなかったのが本当に残念でした。
- 様々な困りを持っている子どもの側から理解するための知識や理論を学ぶことができたところ。
- 全ての内容が興味深かったのですが、敢えて挙げると、○思考発達について（ヒトの発達について）、○アセスメントについて、○困り感を抱えている子への配慮について

講義全体について、要望、感想等があればお聞かせください。

- ・この講義を期に、特別支援教育についてさらに学んでいき、自分の実践にいかせることを探したい
- ・本当に勉強になりました。これを生かして、これから現場に行きたいと思えます。ありがとうございました。
- ・事例検討を3キャンパスで一斉にできたことがよかったです。もうすこし色々な人の話を聞きたくなりました。ありがとうございました。
- ・今後も、ケース検討等をたくさん行う講義を行ってほしいです。
- ・今の時代、特支の知識は不可欠ですね！今行っている学校での子どもを思い出しながらできました。もっとベンキョウします。
- ・毎週が非常に楽しく講義を受けることができました。ありがとうございました。
- ・全講義、おもしろく、勉強になりました。ありがとうございました。
- ・大学院に入学した目的の一つとして、特別支援について学びたいということがありました。とても勉強になりました。
- ・子どもをみる視点がものすごく増えたと実感しています。今までありがとうございました！！
- ・ここ発言したらポイントになりますよ、という言葉で、発言しなければ・・・と思っても、頭の中でまとまらず、発表できなかった。反省でした。
- ・先生のお話は大変分かりやすかったので、たくさん考えることができました。今後も「考える」ことを大切にしたいです。
- ・第7回のインシデントプロセス法についてなんですが、少し発言しにくかったです。現職の先生に失礼な発言をしていないか、本題とズレた発言をしていないか、色々と考えてしまいました。また、全キャンパスでやると、発言するタイミングとかも難しかったです。
- 全体を通して特別支援の講義は現場に出ても、特に必要になると思えます。もっと開設科目が多くてよいと思えました。
- 今後も、特別支援についてしっかり学んでいかなければ！！という意欲を持ってました。
- 私自身、大学院に来た理由が、本講義で学ぶ内容が自分にとってしっかり身に付いていないということがあったからです。学び直すことができました。さらに理解を深めるため、自分でも学んでいきたいです。
- 子どもたちに対する見方を変えなくてはと決意できました。
- 特別支援の勉強が現場ではとても不足していると思えます。
- 実用的な内容で、もっと早くに学びたかったと思えました。
- 集中と合わせて楽しませてもらいました。次年度から要支援の生徒を相手にする際の参考とさせていただきます。
- 自分の知らない情報がとても多く勉強になりました。これから、この講義の内容を生かしていきたいと思えます。

(4) 考察

教職大学院の院生のほとんどは、特別支援教育について理論的、実践的に深く学んだ経験がないため、講義やゼミ、フィールドワーク等を通して発達障害児への対応、校内支援システムの効果的な運用、特別支援教育コーディネータになるための資質の向上等を目指して指導を進めている。

特にストレートマスターに対しては、発達障害や特別支援教育に関する基本的知識や理解を深めると共に、「障害とは」「発達とは」「アセスメントとは」といった内容をワークショップや事例検討等を通して考えさせるよう工夫している。また、現職院生に対しては、発達障害児への指導や特別支援教育について実感はしているものの、どちらかといえば、勘とか経験によった指導が中心となっているため、「エビデンスに基づいた指導」をキーワードに、自らの実践を理論化すると共に、講義で学んだ理論を実践で活かせるよう、現職院生の生の事例をもちより、インシデントプロセス法を活用しながら具体的、実際的に検討した。

授業評価としては、毎回の授業終了後の「ふりかえりレポート」、最終講義終了後の「最終レポート」、さらには前述した「授業アンケート」によって行っているが、ストレート、現職とも、特別支援教育に関わる自分なりの課題を発見し、これからの実践に活かそうとする姿勢が見られ、本授業の目標は概ね満足できるものと考えている。

また、現職教員を中心とした「特別支援教育コーディネーターの役割と課題」では、実際に現場で活躍するコーディネーターを招聘して校内支援体制の実際を報告してもらったり、院生の生の事例を全体で検討する時間を充実させたりしたことで、校内支援体制の構築にむけて、即戦力となる知識や技能が身につけられのではないかと考えている。この講義の授業アンケートでは、受講者 18 名の内 16 名が「満足、理解できた」、残り 2 名が「概ね満足・理解できた」と回答している。アンケートの記述でも、「事例のシャワー、大変勉強になりました。特に、外部の方の実践例を聞くことができるのはこの講義のとても素晴らしい所だと思います。」「子供に対するアセスメント、職場のチームワークの必要性、コーディネーターの役割等、とても勉強になりました。」「とても実践に近く、活用できるお話しや資料がたくさんありました。ワークショップや 3 日目の実践報告は非常に勉強になりました。」「色々な事例に即した学級担任、コーディネーターの動きや連携について詳しい説明があったり、子どもの特性に関わる内容があったりと、バラエティーに富んだ内容で大変勉強になりました。」などの感想も多く、本授業についても概ね目標が達成できたものと考えられる。

(教職大学院 小野寺)

V. 各プログラムの実施内容 3（現職教員等の研修）

1. 標準プログラム

(1) プログラムの概要

研修テーマ	対象者、規模	実施時期	担当者
発達障害の理解と支援	対象：現職教員	平成 27 年度（計画策定準備） 平成 28 年度実施	青山（札幌校） 五十嵐（函館校） 小野寺（教職大学院）
内容			
<p><研修の目的></p> <p>現職教員の「発達障害」に対する理解と支援方法に関する研修を通して、様々な理由で学習に躓きを持つ児童生徒への適切な対応についての理解を深める。またこうした基礎的な知識をベースに、教室及び校内での合理的配慮への積極的な取り組みを促す。</p> <p><研修の内容></p> <p>以下の(1)～(4)の内容を 1 講演に盛り込んで実施。</p> <p>(1)発達障害児の理解(自閉症スペクトラム、学習障害、注意欠陥多動性障害)</p> <p>(2)発達障害児の心理アセスメント(WISC-IV、KABC-II)</p> <p>(3)発達障害児への具体的支援(長所活用型指導)</p> <p>(4)成人期の発達障害に関する理解</p> <p><研修の評価></p> <p>各研修会場において、①発達障害児の理解度、②心理アセスメントの理解度、③支援方法の理解度、④その他 についてアンケートを実施し、研修の評価を行う。</p> <p><特記事項></p> <p>研修場所においては、研修機会の少ない地域の中から、教育委員会等と相談のうえ、日時と会場を決定する。</p>			

発達障害の理解を進める研修、講演と、アセスメントなどの組み合わせによって、発達障害に対する実践的な支援技能を高めることができるものと考えられる。

なお平成 27 年度については、上記の標準的なプログラムをもとに、各ニーズに合わせた現職教員への研修プログラムを検討した。平成 28 年度には、教育委員会の各支庁となどとの連携のもと各地域で実施した、募集は、北海道・各教育委員会を通し標記の講習会の実施に関する広報を行い、講習会実施に関する希望について場所や内容日程などの調整を行った。

(2) 実施内容

名称：通常学級担当教員のための教員研修「特別支援教育出前講座」	
対象者：全道の幼稚園・小学校・中学校・高校の教員及び関係機関の職員	
日 程：平成 28 年 5 月 9 日～ 平成 28 年 11 月 30 日	担当教員：青山真二（札幌校）・五十嵐靖夫（函館校）・小野寺基史（教職大学院）

実施内容

【実施の目的】

道内の通常学級における特別支援教育の推進を図るために、特別支援教育に関する「教員研修出前講座」を開催するものである。本企画は、函館市、札幌市、旭川市、釧路市を除く市町村で、特別支援教育に関する教員研修の開催を希望する機関及び団体の要請に基づいて実施するものであり、研修の機会が制限されやすい地域を限定して実施する研修講座である。広大な北海道の地域支援の一端を担うことを目的として実施した。また、特別支援教育の推進を図る研修として、どのような内容をどのようになすべきかという研究目的も含むものである。

【実施内容】

研修内容は、①子ども理解（青山）、②指導法（五十嵐）、③校内支援システム（小野寺）の内容を1つのパッケージとして、3時間研修を基本として実施した。

研修希望は全道から42件あったが、日程の関係から最終的には以下の12か所で実施した。

- ・浦河町（浦河町教育委員会）、根室市（根室市教育委員会）、蘭越町（蘭越小学校）
- 富良野市（富良野市教育委員会）、稚内市（宗谷中学校）、大空町（大空幼稚園）、
- 音更町（音更中学校）、ニセコ町（ニセコ町教育委員会）、栗山町（栗山町教育委員会）、
- 士別市（士別市教育委員会）、幌加内町（幌加内小学校）、北斗市（上磯小学校）

成果・実績

上記に示した全道12か所で、①子ども理解（青山）、②指導法（五十嵐）、③校内支援システム（小野寺）の出前講座を実施したところ、研修講座に参加した現職の先生方はもとより、企画した教育委員会や研究会の代表者から、是非、こうした出前講座を再度企画してほしいという要望が聞かれた。また、実際には講座を開催できなかった30件の団体からも講座開催希望があったことから、特別支援に関する本講座の開催意義は十分あったことが窺える。

本研修講座の具体的成果については、講座参加者の事前・事後アンケートの結果より推測するものである。アンケート結果は別紙のとおりである。結論としては、本講座を受ける前より、受けた後の方が、特別支援に対する理解が深まり、意欲的姿勢が窺えるようになったといえる。

現職教員研修プログラムの実施内容（平成28年度）

	日時	機関・団体	担当
1	5月9日	浦河町教育委員会	青山
2	5月30日	根室市教育委員会	青山、五十嵐、小野寺
3	6月20日	蘭越小学校	青山
4	6月20日	富良野市教育委員会	小野寺
5	9月5日	稚内市立宗谷中学校	五十嵐、小野寺
6	10月4日	大空町立女満別幼稚園	青山
7	10月13日	音更町立音更中学校	青山、五十嵐、小野寺
8	10月18日	ニセコ町教育委員会	青山、五十嵐、小野寺
9	10月21日	栗山町特別支援教育推進協議会	青山、小野寺
10	11月8日	士別市教育委員会	青山、五十嵐、小野寺
11	11月9日	幌加内町教育研究会	青山、五十嵐、小野寺
12	11月30日	北斗市立上磯小学校	青山、五十嵐、小野寺

実施地域

標記プログラムについては、前頁の表に示す日程、地域で講座を実施した。なお講座で使用した資料などについては、テキスト資料を作成し印刷するとともに、北海道教育大学特別支援教育プロジェクトネットワークサーバ「ほくとくネット」より情報をダウンロードできるようにすることで、広く活用できる様にした。

(3)出前講座における参加者のアンケート結果

1)アンケート内容

アンケートは、講座に参加された先生方に任意でアンケートに答えて頂いた（回収枚数 464）。アンケートは、講座の開催直前と講座終了直後にそれぞれ 5 つの質問に答えていただいたものである。記入方法は、以下に示す 5 件法で、適切と思われる番号を選択し、黒く塗り潰してもらうものである。

【選択肢】

- ①全く思わない ②あまり思わない ③どちらともいえない ④少し思う ⑤非常に思う

【質問事項】

項目番号	質問内容	
受講前	問1	あなたは、配慮を要する子どものつまずきについて理解できていると思いますか？
	問2	あなたは、配慮を要する子どもの指導方法について理解できていると思いますか？
	問3	あなたは、ユニバーサルデザインに基づく授業の展開は可能だと思いますか？
	問4	あなたは、通常学級での適切な特別支援教育は可能だと思いますか？
	問5	今、地域の教育連携は十分になされていると思いますか？
受講後	問6	本研修で、配慮を要する子どものつまずきについて理解は深まったと思いますか？
	問7	本研修で、配慮を要する子どもの指導方法について理解は深まったと思いますか？
	問8	あなたは、ユニバーサルデザインに基づく授業の展開は可能だと思いますか？
	問9	あなたは、通常学級での適切な特別支援教育は可能だと思いますか？
	問10	今後、地域の教育連携を深めていくことは可能だと思いますか？
自由記述		

2)結果と考察

アンケート結果は以下に示すとおりである。本結果は、研修前後の統一質問について単純集計（選択肢別解答人数の割合）の比較である。

研修前後の変化(%)

	問1		問2		問3		問4		問5	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
1	2%	1%	5%	1%	1%	1%	2%	1%	5%	0%
2	21%	2%	32%	2%	8%	4%	16%	5%	31%	7%
3	32%	3%	33%	6%	34%	14%	29%	22%	36%	21%
4	42%	51%	28%	56%	41%	54%	41%	52%	25%	50%
5	3%	43%	2%	35%	16%	28%	12%	20%	4%	21%

①問1と問6の比較について

問1は「配慮を要する子どものつまずきについて理解できていると思いますか？」という質問であるが、「全く思わない」から「どちらともいえない」に丸を付けた方が55%であった。つまり参加者の半数以上が十分子どもを理解できていないと考えていたことになる。しかし研修後は同様の選択肢に丸を付

けた人が 6%に激減し、94%の人が「少し思う」「非常に思う」に丸を付けている。この結果から、本講座の第 1 講座である「子ども理解」については、大きな研修効果が見られると考える。

②問 2 と問 7 の比較について

問 2 は「配慮を要する子どもの指導方法について理解できていますか？」という質問であるが、「あまり思わない」「どちらともいえない」「少し思う」に丸を付けた人がそれぞれ 30%前後で拮抗していた。しかし、同様の質問である問 7 では、「そう思う」「非常に思う」に丸を書いた人が 91%になっており、具体的な指導方法について学んだことにより、具体的な指導イメージが持てるようになったと考えられる。この結果から、本講座の第 2 講座である「指導法」についても、大きな研修効果が見られると考える。

③問 3 と問 8 の比較について

問 3 は「ユニバーサルデザインに基づく授業の展開は可能だと思いますか？」という質問であるが、「全く思わない」から「どちらともいえない」に丸を付けた方が 43%であった。つまり参加者の 4 割強の人がやや消極的な思いでいたことになる。しかし研修後は同様の選択肢に丸を付けた人が 196%に半減し、82%の人が「少し思う」「非常に思う」に丸を付けている。この結果から、本講座の第 3 講座である「校内支援システム」で述べられたユニバーサルデザインについても、研修効果が見られると考える。

④問 4 と問 9 の比較について

問 4 では「通常学級での適切な特別支援教育は可能だと思いますか？」という質問であったが、これについては、「少し思う」「非常に思う」に丸を付けたひとが研修全では 53%であったが、研修後は 72%でやや変化が見られる。しかし、問 1～問 3 までの質項目見られるような大きな変化が見られない。これは、「適切な特別支援教育」という文言で、慎重になったと考えられる。

⑤問 5 と問 10 の比較について

問 5 では「地域の教育連携は十分になされていると思いますか？」という問いに対し、「全く思わない」から「どちらともいえない」に丸を付けた方が 72%で、かなり否定的であった。しかし、問 10 の「今後、連携を深めていくことは可能ですか？」に対しては、71%の人が「少し思う」「非常に思う」に丸を付け、積極的な姿勢を示していると考ええる。

3)総合考察

上記に示したアンケート結果は、分析の一部に過ぎないが、ここに示した結果だけでも、研修の効果は十分認められるものであり、本研修の企画は大きな意義があったと考える。紙面の関係で、その他の分析は、自由記述の結果は掲載できないが、今後も通常学級における特別支援教育に関する研修会は、大学がその先陣を切って推進する必要があると、本プロジェクトとは、その裏付けをとることができたと考える。今後は、さらに、研修プログラムのコンパクト化を図るとともに、効率の良い研修形態を模索していく必要があると考える。なお本講座の内容は、テキスト（発達障害支援学習補助テキスト）に反映された。

(札幌校 青山、函館校 五十嵐、教職大学院 小野寺)

2. その他実施プログラム（講習・講演等）

各地域における教員等のニーズや実態に合わせた発達障害理解に関係する各種の教員研修を各年度以下の通り実施した。なおこれらの研修における資料はテキスト等に反映された。

講習会等の日程と内容

	日程	テーマ	内容	主管
平成27年度	6月13日	子ども理解研修会	日本版KABC-IIやWISC-IVなどの心理検査は、より精度の高いアセスメントによる子ども理解の研修会	函館校
	7月24日	中央小学校校内研修会	インクルーシブ教育における「アダプテッド・スポーツ」の可能性	岩見沢校
	8月8日・8月9日	免許更新講習	個別教育支援計画の理論と実践	旭川校
	10月24日	平成27年度 北海道特別支援教育学会 道北支部研修会	個別教育支援計画の理論と実践	旭川校
	11月20日	全道教育研究大会（特別支援教育）	研究主題「自分らしさを志向し続ける子どもを目指して」	ふじのめ学級
	11月20日	「へき地・小規模校を抱える自治体における就学前から学齢期の育児・発達支援と地域教育機関の支援及び連携のあり方に関する研究」事例検討会	発達障害児の保護者への育児、発達支援等に関する聴き取り調査とその事例検討	釧路校
	11月27日	「ユニバーサルデザインのある授業・保育～すべての子どもの学びを保障するために～」	発達障害のある子どもが在籍する通常学級、保育に関わり、学級作り、環境作り、授業作りをユニバーサルデザインの観点から解説	釧路校
	1月18日	中央小学校校内研修会	気になる児童の支援方法～「不器用さ」に焦点を当てて	岩見沢校
2月5日～6日	北海道教育大学旭川校における「ADI-R」研修会	ADI-Rの概要説明と実施方法に関する解説	旭川校	

	日程	テーマ	内容	主管
平成28年度 前期	5月11日	発達学習会「コスモ」の講師	読み書き及び言語面における困難さが小学校生活や中学、高校進学をする上での課題	蔦森（旭川校）
	5月25日	平成28年度釧路教育研究センター研修講座（特別支援教育コーディネータブロック会議）	特別なニーズを抱える児童生徒の多様な実態把握をすすめる際の視点と必要な合理的配慮の考え方について「子どもの多様な実態から合理的配慮を考える」講義	小淵（釧路校）
	6月8日	発達学習会「コスモ」の講師	参加者が日頃抱えているケースを他の参加者と共有し、講師はそれに関連する情報、支援手段、課題などを解説	萩原（旭川校）
	7月10日	北海道特別支援教育学会第11回釧路大会公開講座	「実態把握」「障害特性」「学校教育」「親支援」の4つの側面から、わかりやすく解説・演習し、支援者としての資質向上に役立てる	青山真二（札幌校）、萩原拓（旭川校）、細谷一博（函館校）、阿部美穂子（釧路校）
	7月16-18日	ドイツ・ベルリン市フレーミング基礎学校のインクルーシブ教育とスポーツ授業	JASAPE合同コンGRESS2016シンポジウムにて海外の発達障害児を含めた授業の内容について紹介	窪島務、千賀愛、安井友康ほか
	7月17日	発達に気がかりある幼児児童生徒の理解と教育相談の実際	応用行動分析理論による「行動が起こる仕組み」、発達に気がかりがある子どもに見られる行動上の問題の支援方法	阿部（釧路校）
	8月18日	学校教育指導	特別支援学級、通常学級の授業を観察し、行われている手立ての有効性やよりよい支援の在り方について、学級担任、管理職と協議・成果の検証。校内研修の実施。	二宮（釧路校）
	9月30日	子labo（現職教員と医療従事者による学習会）	特別支援教育に携わる現職教員と医療従事者が、事例検討を通じてお互いの専門性の理解と児童生徒への指導・支援について学習	池田（札幌校）

	日程	テーマ	内容	主管
平成28年度 後期	10月8日～9日	公開講座「発達に気がかりがある子どもの理解とムーブメント教育・療法による支援の実際」	発達障害のある子どもの特性について理解するとともに、発達支援の方法の一つであるムーブメント教育・療法の理論と実際のプログラムについて体験的に学ぶ	阿部（釧路校）
	10月12日	発達学習会「コスモ」の講師	幼児期から児童期にかけての社会性の発達と対応	片桐（旭川校）
	10月15日	北海道特別支援学会道北支部研修会	保育から高等学校の現場で活躍する教員がそれぞれの教育の場における現状と前後のステージとの関連について報告しライフスージを通じた支援の視野を広げる	萩原・片桐・蔦森
	10月24日	北海道根室高等学校 研修会	高等学校現職教員が、発達障害についての基礎知識の理解と発達障害を持つ生徒への支援のあり方について学び、生徒指導に活かすため発達障害とその理解について配布資料を元に概説	小淵（釧路校）
	10月26日	学校教育指導	特別支援学級、通常学級の授業を観察し、行われている手立ての有効性やよりよい支援の在り方について、学級担任、管理職と協議・成果の検証。校内研修の実施。	二宮（釧路校）
	10月28日	子labo（現職教員と医療従事者による学習会）	特別支援教育に携わる現職教員と医療従事者が、事例検討を通じて児童生徒への指導・支援について知識、技術の研鑽を重ねるために学習会	池田（札幌校）
	11月25日	平成28年度 北海道教育大学附属特別支援学校 公開研究協議会	「生活を豊かにしていく力を育む授業づくり」とし、研究副題を「自ら学び、仲間と高め合いながら、自分の意思で活動する児童・生徒の育成を目指して」	白府士孝（附属特別支援学校）
	11月25日	全道教育研究大会（特別支援教育）	研究主題「自分らしさを志向し続ける子どもを目指して」	ふじのめ学級
	11月25日	子labo（現職教員と医療従事者による学習会）	特別支援教育に携わる現職教員と医療従事者が、事例検討を通じて指導・支援について知識、技術の研鑽を重ねるために学習会	池田（札幌校）
	12月14日	発達学習会「コスモ」の講師	参加者が日頃抱えているケースを他の参加者と共有し、講師はそれに関連する情報、支援手段、課題などを解説	萩原（旭川校）
	1月11日	鶴居村特別支援教育連携協議会 研修会	鶴居村内の特別支援教育・障害児保育等に関わる関係職員の連携を図る上で不可欠な保護者支援のあり方についての基本的な事柄、支援において重要な関係性の発達理解、関係職種との連携について	小淵隆司（釧路校）
	1月27日	子labo（現職教員と医療従事者による学習会）	特別支援教育に携わる現職教員と医療従事者が、事例検討を通じて指導・支援について知識、技術の研鑽を重ねるために学習会	池田（札幌校）
	2月7日	学校教育指導	特別支援学級、通常学級の授業を観察し、行われている手立ての有効性やよりよい支援の在り方について、学級担任、管理職と協議・成果の検証。校内研修の実施。	二宮（釧路校）
	2月24日	子labo（現職教員と医療従事者による学習会）	特別支援教育に携わる現職教員と医療従事者が、事例検討を通じて指導・支援について知識、技術の研鑽を重ねるために学習会	池田（札幌校）

VI. 視察等を通じた発達障害支援方法に関する情報の収集

発達障害児の支援方法を模索するとともに、各地の現状や取り組み内容に関する情報を収集するため視察を行った。より質の高い支援内容や各種の情報提供方法の検討などに結びつけることができた。

年度	日時	場所	内容
平成27年度	8月10日	京都教育大学附属京都小中学校	附属学校・特別支援学級ネットワーク第1回研究会への出席及び実践発表
	9月16日	新潟県十日町市立ふれあいの丘支援学校・同市立十日町小学校・十日町市発達支援センター「おひさま」	小学校、特別支援学校、発達支援センターが、同じ建物内に設置されている支援学校を訪問し、教員の専門性がどのように推進されるかについて、視察し、情報を収集
	9月17日	特定非営利活動法人アフタースクール「ぼるけ」	地域の障害児の放課後等デイサービスでの活動が、特別支援学校教員を目指す大学生の資質向上に寄与する実践例に関する情報収集
	9月21日～23日	幌延町立幌延中学校、豊富町立豊富中学校、幌延町立問寒別小中学校、幌延町立幌延小学校、浜頓別町立浜頓別中学校	現職教員に対するインタビュー調査
	9月24日	筑波大学附属久里浜特別支援学校幼稚部	発達障害児の就学前教育(特別支援学校幼稚園)における特別支援教育に関する視察
	9月29日～10月1日	第56回日本児童青年精神医学会総会(パシフィコ横浜)	発達障害およびその近接領域にある児童への国内の対応状況、アセスメントおよび支援に関する情報収集
	11月8日～14日	琉球大学、沖縄県立八重山特別支援学校、宮古特別支援学校、竹富町立白浜小学校	離島等における特別支援教育教員養成・専門性向上に関するカリキュラム等についてのヒアリング、沖縄県立特別支援学校教員へのヒアリング調査
	11月17日	根室保健所、根室市成央小学校	根室市養育支援会議(根室市児童福祉行政機関、根室市子ども子育て課相談員、根室市児童委員、根室保健所保健師、根室市立小学校教員)への参加
	12月9日	根室保健所、根室市成央小学校	根室市養育支援会議(根室市児童福祉行政機関、根室市子ども子育て課相談員、根室市児童委員、根室保健所保健師、根室市立小学校教員)への参加
	12月15日	東北大学教育ネットワークセンター 地域教育支援部門「杜の学びや」	大学の教育センター機関におけるオープンカレッジとして、大学生と成人発達障害者がともに学ぶ生涯教育地域貢献事業の成果に関する情報収集
	12月17日	富山県発達障害者支援センター「あおぞら」	富山県発達障害者支援センター「あおぞら」における現職教員コンサルテーション、及び、保育士研修システムの視察、情報収集
	12月18日・19日	障害児総合通園センター「富山市恵光学園」	障害児総合通園センター「富山市恵光学園」における保育所・幼稚園等コンサルテーションの視察及び情報収集
	12月20日	立命館大学	「インクルーシブ社会に向けた支援の<学=実>連環型研究プロジェクトの社会的包摂に向けた伴走的支援の研究チーム:自閉症スペクトラム児の療育プログラム開発チーム」視察
	1月15日～16日	更別どんぐり保育園・学童保育所	発達障害児の理解啓発に向けた教員養成カリキュラム開発のためのへき地保育所(学童保育所)におけるインクルーシブな生活づくりに関する視察
	1月30-31日	筑波大学附属小学校	公開授業3本(国語科、算数科、音楽)と各授業協議会への参加
	2月18日～20日	神奈川県横浜市、千葉県君津市北子安	現職教員に対するインタビュー調査

年度	日程	場所	内容
平成28年度	4月9日～4月10日	第一回日本DCD研究会 (名古屋)	日本DCD研究会に参加し発達性協調運動障害の研究知見の情報収集
	8月10日	奈良教育大学附属小学校内 特別支援学級	国立大学法人附属学校・特別支援学級ネットワーク第2回への出席及び実践交流
	10月27日	岡山コンベンションセンター	第57回日本児童青年精神医学会総会における、プロジェクトに関する情報の収集
	11月19日～11月20日	パシフィコ横浜	日本LD学会第25回大会に参加・プロジェクトに関する情報収集
	12月16日	宮崎教育大学附属小学校 宮崎教育大学附属中学校	宮崎教育大学附属小学校 宮崎教育大学附属中学校 特別支援学級公開研究会参加
	1月28日	岐阜大学教育学部附属小学校	岐阜大学教育学部附属小学校 第103回教科研究協議会での実践提案及び参加
	2月8日	富山県氷見市立阿尾保育園、富山県氷見市立海峰小学校	発達障害児の保育所・小学校接続支援体制整備に関する取り組みの情報収集
	2月9日	富山県氷見市立明和小学校	小学校と放課後学童保育事業における発達障害児の支援連携の取り組みに関する情報収集
	2月12日	兵庫県三田市ボランティア活動センター	発達障害児等家族会「ほほえみの会」における、家族支援実践に関する視察
	2月28日～3月2日	長崎県立特別支援学校	離島の通常の学校内に県立特別支援学校分校が設置されたことによる地域学校教育機関における児童・生徒ならびに保護者、教職員の発達障害理解の変化についてインタビュー調査、地域が抱える貧困などの社会的課題と特別なニーズ教育に関するヒアリング調査。

VII. 作成された教材と成果に関する情報提供、事業の評価

1. 情報サーバ「ほくとくネット」を通じた情報の提供と公開

北海道教育大学 特別支援教育プロジェクト

ほくとくネット

新着情報 | ログイン

Content Menu

- ▶ 特別支援教育プロジェクトについて
- ▶ プロジェクト内容
- ▶ 各キャンパスの取り組み
- ▶ アセスメント
- ▶ 発達支援ファイル・ツール
- ▶ 教材・素材
- ▶ 当事者の研究室
- ▶ トピックス
- ▶ イベント等のお知らせ
- ▶ 福祉・保健・労働
- ▶ ぶらぶらカフェ(ブログ)
- ▶ リング集
- ▶ プロジェクト活動報告

Count

■■■■■■■■■■

Copyright © 2011 Hokkaido University of Education. All Rights Reserved. 著作権：無断して複製・転載はできません。ホームページの著作権はご留意ください。

最新情報

最新 10件

H22年度教員養成プロジェクト報告書(高橋真由美)公開	お知らせ	プロジェクト活動報告	6/21/17:54
福祉情報誌「ユニ・テ・キョー」巻頭スギルカメナー	記事	ぶらぶらカフェのお知らせ	6/20/11:54
知能検査、格別ある児童「特別支援教育総合研究」	記事	ぶらぶらカフェ(ブログ)	6/20/07:17
知能検査後の様子―倉澤さん―	記事	各キャンパスの取り組み	6/20/14:33
アズビテッド・スポーツ(多岐アズビテッド)	記事	ぶらぶらカフェ(ブログ)	6/20/09:29
札幌校志への学歴に関する質問への15	各々教	各キャンパスの取り組み	6/16/14:21
図書のご案内	各々教	教材・素材	6/17/17:12
札幌校志への学歴に関する質問への14	各々教	各キャンパスの取り組み	6/19/10:28
教育委員会と連携した発達支援の取り組み	記事	ぶらぶらカフェ(ブログ)	6/18/16:01
知能検査の学歴と接続されている方へ	記事	ぶらぶらカフェ(ブログ)	6/13/04:56

ご挨拶

「北海道教育大学 特別支援教育プロジェクト」は、北海道教育大学各キャンパスおよび関係の特別支援教育に関わる教員で構成されています。

特別支援教育プロジェクトでは、「特別な教育的ニーズのある子どもたちの教育支援・教育方法の開発」を行っています。

本サイト「ほくとくネット」には、閲覧者がホクホク得をする特別支援教育に関する情報や教材が掲載されています。

また順次新しい情報も掲載していく予定です。是非ご利用ください。

検索

キーワード

検索のタイプ すべて (AND検索)

ほくとくネット： <http://hokutoku.net>

本事業の取り組みは、本学の特別支援教育プロジェクトの情報提供サイト「ほくとくネット」において随時公開をおこなった。また本プロジェクトの成果として作製したテキスト教材などについても本サイトからダウンロードできるようにすることで、広く発達障害の理解に関する人材育成のための資料を提供できるようにした。

なお関係の報告書や成果などについては、上記のサイトを参照のこと。

2. テキストの作成

遠隔地で発達障害に関する情報に触れることが難しい教員などへの情報提供ニーズに対し、発達障害の理解を進める講義や講演において用いられている情報について、そのポイントとなる部分を、できるだけわかりやすくテキスト（：発達障害支援学習補助テキスト、発達障害支援学習ワークブック）としてまとめた。本テキストは「ほくとくネット(www.hokutoku.net)」にも掲載し、テキスト・補助教材と組み合わせることで、より効果的な理解を促すことができるよう配慮した。さらに臨床的な指導技法などについても写真などを用いて公開することで、それらを併せて発達障害の理解を深めるとともに支援方法についての技能を高めることができるようにした。

ほくとくネット
発達障害支援学習補助テキスト



北海道教育大学 特別支援教育プロジェクト
★札幌校 ★旭川校 ★釧路校 ★函館校 ★岩見沢校
★附属 特別支援学級(ふじのめ学級) ★附属 特別支援学校

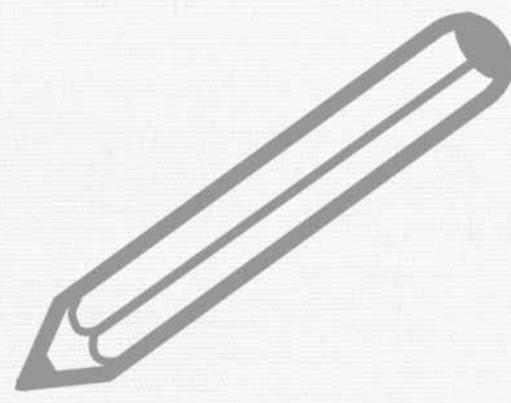
文部科学省「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業(教職員育成プログラム開発事業)」

■ほくとくネット(特別支援教育プロジェクト公式ホームページ)
<http://hokutoku.net/>

ほくとくネット
発達障害支援学習用ワークブック

北海道教育大学 特別支援教育プロジェクト
★札幌校 ★旭川校 ★釧路校 ★函館校 ★岩見沢校
★附属 特別支援学級(ふじのめ学級) ★附属 特別支援学校

文部科学省「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業(教職員育成プログラム開発事業)」



■ほくとくネット(特別支援教育プロジェクト公式ホームページ)
<http://hokutoku.net/>

姿勢の発達



● 赤ちゃんの頃は、寝たままの姿勢で過ごすことが多い。
● 成長すると、寝たままの姿勢から、座る姿勢、立つ姿勢へと変化する。
● 成長すると、寝たままの姿勢から、座る姿勢、立つ姿勢へと変化する。

姿勢の発達と運動の不器用さの関連



● 姿勢の発達は、運動の発達と密接に関連している。
● 姿勢の発達が遅いと、運動の不器用さにつながる可能性がある。
● 姿勢の発達が遅いと、運動の不器用さにつながる可能性がある。

姿勢の発達



● 姿勢の発達は、運動の発達と密接に関連している。
● 姿勢の発達が遅いと、運動の不器用さにつながる可能性がある。
● 姿勢の発達が遅いと、運動の不器用さにつながる可能性がある。

0 発達障害のある児童は同じ発達にも影響しますか？

A 当然影響します。同じ年齢の児童に比べて遅い状態ですので、遅れやすかったり、真ん中が読めなかったりします。大人になるまで「遅れるとはどういう状態なのか」ということを知らなかったと、教師の中でお話しされた方がいました。意識に理解があればと想定すると、自分の状態を客観的に把握する余裕はないと想定されるので、限界が来るとパニック状態になってしまう方はいらっしゃる方もいます。自分の状態を感じられるように、気づきを促す支援、疲労を感じた身体のケアの仕方など、ゆとりから意識的に取り組まないと、社会人になった時に苦労することになります。

0 困っていない当事者にはどうすればいいですか。

A 年齢が低ければ、自分の状態を客観的に把握するのは難しいので、発達期・学齢期においては、自分の状態の自覚なしに困っているのだと考えてほしいです。ですから、そのような子どもに、診断名を伝えるだけでは有効な支援にはなりにくいと思います。教師が「視覚障が本人は困っていないが、この先、困るのだからな」という予備が伝わりつつ、先回りして支援をしてほしいです。そして、信頼関係ができたところで、少しずつ支援を減らしていきましょう。「なんだか、最近、うまくいかない」と子どもが感じ始めれば、信頼関係があれば、先生に相談や何らかのサインがある中で、その時に「実は先生は、〇〇について支援してきたけれど、最近、〇〇が自分で解決できるようになってきているので、手助けを控えていこう」と困っていることを意識化できることはいえ、どうやっても解決できないか、先生と一緒に考えてみよう」と提案すると良いと思います。繰り返しますが、困っていない当事者に「あなたは困っているはず」と断るとは思いません。うまくいっている状態をまず体験させ、徐々に支援を減らしていく、本人に気づきをうながすことが大事なのです。まずは先に支援が行われていることが、自己認知の前段階だと私は思います。

3. 学会等における成果報告等

本プロジェクトの取り組み及びその成果については、以下の学会等において報告された。

	日程	内容	名称	形態	報告者
平成27年度	9月19-21日	北海道における地域特性に応じた情報システムの構築-発達障害の理解に関する人材育成に向けて	日本特殊教育学会第53回大会	ポスター発表	安井友康・青山真二・齊藤真善・萩原拓・葛森英史・小淵隆司・阿部美穂子・五十嵐靖夫・北村博幸・細谷一博・大山祐太、小野寺基史
平成28年度	7月16-17日	インクルーシブな子育て広場 “キンダーぷらつつ (Kinder Platz)” : Inclusive Physical Activity	JASAPE合同コンGRESS 2016	VTR発表	千賀愛、池田千紗、安井友康
	7月23日～7月27日	Relationship between Executive function Questionnaire and Strengths and Difficulties Questionnaire in Childhood 実行機能評価に関する研究	第31回国際心理学会	発表	片桐ほか
	8月20日	書字に困難があり登校しづりを示した小学校3年生男児のアセスメントと通級指導教室での取り組み	日本K-ABCアセスメント学会	発表	小野寺ほか
	9月19日	知的障害児の実行機能のアセスメント	日本特殊教育学会第54回新潟大会	ポスター発表	宮下知子(附属特別支援学校)
	9月17-19日	生活を豊かにしていく力を育む授業づくり～自ら学び、仲間と高め合いながら、自分の意思で活動する児童・生徒の育成を目指して～	日本特殊教育学会第55回新潟大会	ポスター発表	白府士孝・清水拓海・宮下知子(附属特別支援学校)・北村博幸・細谷一博(北海道教育大学函館校)・小淵隆司(北海道教育大学釧路校)
	11月18～21日	発達障害通級指導教室における作業療法士の介入による成果と課題②～作業療法評価に基づく運動課題で気持ちをコントロールできるようになった事例～	日本LD学会 第26回大会	ポスター発表	池田ほか
11月18～20日	発達障害通級指導教室における作業療法士の介入による成果と課題①～作業療法士の人材活用の導入と展望～	日本LD学会 第25回大会	ポスター発表	池田ほか	

4. 事業の評価

本事業については、地域の教育関係者、医療関係者、リハビリテーション関係者といった外部委員（推進委員会）と本学の取り組み担当者らにより、実施内容に関する評価と今後の取り組み等について意見交換が行われた（平成29年2月14日）。

教員養成課程のすべての学生（札幌校）が、特別支援教育や発達障害に関する講義を受講するようになったこと、さらに多くの学生が教育実習以外に地域の学校において継続的に教育支援活動を行うことで個別の教育支援の重要性に気付くようなカリキュラムになっていることについて評価する声が聞かれた。一方、発達障害に関する知識は得られるものの、学部段階における教育だけでは、実践的な支援力を育成するには限界があり、現職教員の研修や情報支援との連続的、一体的な取り組みが重要であることが指摘された。また発達障害に関する知識もさることながら、これまでの通常学級で見られる「あるべき子どもの姿に近づける」という発想ではなく「一人ひとりの子どもの状態や支援ニーズを把握し、それに合わせた支援をする」という発想への切り替えを促すことが必要であること、そのためには「支援の内容に関する答えはひとつではなく、多様な視点から教育支援を行うことの必要性に気がつくこと」、「個別のカンファレンスなどを通して、他職種の意見、視点にも気がつくことができるようなメンタリティーを持った教員を育成していくこと」などが重要であることが指摘された。

また北海道の広域性、地域格差などを考慮し、今後も情報システムなどを活用した情報の提供と活用などの工夫が進められる必要があり、その意味で今回の発達障害の理解を促すための補助テキストなどは、その効果が期待されることなどが述べられた。

おわりに

平成 27-28 年度に実施された本事業における成果の概要について報告した。学部の講義では、当初、受講生の大部分が特別支援教育についての知識がほとんどない状況であった。一方その多くが、小学校・中学校の通常学級の教諭を志望しており、通常学級に在籍する発達障害の児童生徒の理解と支援方法の伝達の重要性が示された。通常学級に在籍する可能性の高い「発達障害の特性理解を促進するための学習プログラム」について、当事者の手記やビデオ、実際の教育相談事例などを織り交ぜるとともに幼児期、卒業後の時期にあたる青年期・成人期などのライフサイクルから見た理解促進のためのプログラムを実施した。また体験的な学習の場としてフィールド研究を実施しその効果について検証を行った。その結果、単に教育現場（フィールド）を体験するだけではなく、発達障害のある子どもへの個別的な支援を体験したり、講義等の座学を通じた理解の促進をはかったりすることが、「発達障害児の支援に関わりたい」という気持ちに影響していることが示唆された。また1年間のプログラムを通して、「各発達障害に関する理解が深まった」と自覚するものが多いことも明らかとなった。主観的理解度の範囲ではあるが、本プログラムの効果が示されたものと言えよう。さらに発達障害に関する講義を受講した学生では、その理解が深まっていることも示され、本プログラムの有効性がうかがわれた。

また各地域でのニーズや学生、受講生の実態に合わせた試行的な講義、学習プログラム、講習会などについても実施し、その状況と成果について報告を行った。さらに視察などを通して各地域で実施されている発達障害児者への支援に関する情報収集を行い本学における実施プログラムや補助テキストなどの作成のための情報を得ることができた。

これらの取り組みについては、随時情報をインターネットの情報サーバー（ほくとくネット）を通じて公開することで地域への情報の公開と提供を行ってきた。平成 28 年度末にはトップページだけでも閲覧回数だけでも9万アクセスを超えるなど、広く関係者への情報提供につながっていることが伺われる。これらの情報は、へき地・遠隔地の多い北海道の地域性からくる発達障害児の支援方法や学習ニーズへの対応方法としても、有効な手段となるものと思われる。

今後の課題と展望

本プログラムについては、教員免許を取得する全ての学生が発達障害の基礎的な理解をすすめることを目指し、大学全体のカリキュラム改革の一環として設定されたものである。平成 27 年度はプログラム内容の検討に向けて、受講者のアンケートや各地の取り組み状況に関する視察を行い北海道の地域性に合わせた発達障害の理解・啓発を進めるための基礎的な資料の収集を行った。研修参加者については、現場での指導経験の内容や、ニーズなど多角的な視点から効果の分析を行うとともに、事後アンケートなどを実施することで、プログラムの内容の精選を行った。さらに発達障害の理解を進める研修、講演と、アセスメントなどの組み合わせによって、発達障害に対する実践的な支援技能を高めることができるものと考えられる。また平成 28 年度は、各教育委員会との連携のもと、標準的なプログラムをもとに、各地域のニーズに合わせた現職教員プログラムを実施した。

これらの情報から得られた内容や指導方法については、データベース化を行うとともに、テキスト等を作成することで研修用の教材を作成した。またそれらのデータは、情報サイト「ほくとくネット」を通じて広く公開するとともにコンテンツの構築を進めることで、より有効な情報を提供し続けることができるよう、取り組みを続ける予定である。

取り組み担当者

青山 眞二・札幌校・教授
齊藤 真善・札幌校・准教授
池田 千紗・札幌校・特任講師
千賀 愛 ・札幌校・准教授
三浦 哲 ・札幌校・教授
安井 友康・札幌校・教授
小野寺基史・教職大学院・教授
萩原 拓 ・旭川校・教授
蔦森 英史・旭川校・准教授
片桐 正敏 旭川校・准教授
二宮 信一・釧路校・教授
小渕 隆司・釧路校・准教授
戸田 竜也・釧路校・講師
阿部 美穂子・釧路校・教授
木戸口正宏 ・釧路校・講師
五十嵐靖夫・函館校・教授
北村 博幸・函館校・教授
細谷 一博・函館校・准教授
大山 祐太・岩見沢校・講師
平田新次郎・附属特別支援学校・副校長
ほか附属特別支援学校教員
吉呑 正美・附属札幌小中学校特別支援学級・特命教頭
金澤 恵美・附属札幌小中学校特別支援学級・主任
ほか附属札幌小中学校特別支援学級教員

平成 27-28 年度発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(教職員育成プログラム開発事業) 実施報告書
北海道教育大学特別支援教育プロジェクト報告

北海道教育大学特別支援教育プロジェクト

事務局

北海道教育大学札幌校特別支援教育(安井研究室)

〒002-8502 札幌市北区あいの里5条3丁目

電話/fax 011-778-0433

発行 平成 29年 3月 1日